

平成26年6月10日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
5番 浦 泰孝  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
18番 山口昌宏  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
17番 吉原武藤  
19番 川原千秋  
23番 江原一雄

2. 欠席議員

20番 牟田勝浩

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 川久保和幸  
議事係 長 江上新治  
議事係 員 杉原啓仁

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	部	松	尾	満	好
つ	な	が	平	川		剛
営	業	部	北	川	政	次
営	業	部	友	廣	秀	敏
営	業	部	山	下	朋	彦
く	ら	し	中	野	博	之
こ	ど	も	諸	岡	隆	裕
ま	ち	づ	森		孝	畑
山	内	支	山	下	知	行
北	方	支	坂	口		勉
会	計	管	前	田	健	次
教	育	部	溝	上	正	勝
上	下	水	筒	井	孝	一
総	務	課	水	町	直	久
財	政	課	松	尾		徹
企	画	課	山	田	恭	輔

議 事 日 程 第 3 号

6月10日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成26年6月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
5	18 山 口 昌 宏	1. 水道料金の今後の見通しについて 1) 基本料金内の改定 2) 上水道から地下水利用  2. 給湯料金の今後のあり方について 1) 給湯料金の見直しについて  3. 市営住宅行政について 1) 整備（建替え）計画について 2) 維持経費の状況について 3) 指定管理者制度の導入について  4. 市長の今後の政治姿勢について（3期目）
6	24 谷 口 攝 久	1. 教育・文化行政 1) 歴史資料館（蘭学館）・図書館に関する諸問題について  2. やすらぎとふれあいのまちづくり 1) 猪（イ）犬（ワン）猫（ニャン）条例について  3. 市民（幼・高齢者）福祉 1) ユニバーサルデザインの実施状況について  4. 観光と産業の振興、中心市街地の再活性化について  5. 市長の政治姿勢について  6. 提言
7	12 古 川 盛 義	1. 温泉楼門 100 周年記念事業の対応は 2. 障がい者支援について 3. 教育について
8	16 宮 本 栄 八	1. 水道・下水道等について 1) 料金値下げの考え方 2) 公共下水道処理場の整備 3) 杵東処理場から独自化 4) 工業用水の利用  2. 道路行政について 1) 北方バイパス整備と市道対応

順番	議 員 名	質 問 要 旨
8	16 宮 本 栄 八	2) 重要里道の市道化整備の具体化 3) 離合場所の整備 3. 市の施設の改築の進め方 1) キッズライブラリーの建設 2) 大型事業の年次計画 3) 市営住宅整備と管理 4. 教育行政について 1) 学力テスト公表、分析、改革は 2) タブレット導入 3) 北方幼稚園の民営化

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。日程から見まして本日は16番宮本議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

えっとですね、私の顔見て今真っ青しとらんですかね。緊張してですね、もうやっぱ足も震えるわなんわで、なかなかこの一般質問とは何回しても、やっぱりなかなかこう慣れないというのが、まあ私の気持ちかなと思っております。（発言する者あり）

今朝ですね、一般質問ばせんばいかんけんが、一番初めなんば言おうかにかと考えながら市役所の正門をこう入りました。そして、ある人たちがおられたので、おはようございますと言ったわけですね。返事なし。おはようございますの、おの字でもなか。きょうはおいは一般質問や一けんが緊張しようところで、この人たち挨拶もしてくんされんと思ひながらですね、再度おはようございますと今度は声をちょっとトーンをあげて言ったらそれでも返ってこない。（発言する者あり）

これはどなたが指導をされてどういうふうな、その勉強のあり方をして、結局ですね何が言いたいか。

相手はお客様でね、私は、まあお客さんじゃなくてもいい、しかし、お客さんが来たとき

にその対応の仕方をどうするか、それは指導すべき立場の皆さん方が今、ここにおられるわけですね。

そこでまずお尋ねは、そういうふうな指導の方法をどのようにされているのかということ  
をまず一番初めにお尋ねをします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは多分、議員さんですよ。（発言する者あり）やっぱりね、こう挨拶ばすつときも、緊張する人とせん人とおるですもんね。そいけんやっぱり、議員ば見たときにやっぱり人相かれこれ見て、やっぱり緊張して足がすくんだというふうに思っています。

それはね、一方で私が市長に着任させていただいたのが8年前です。そのときの武雄市役所は、まあ私にも含めて職員の間、まあもちろんその市民の皆さんたちに対しても、もうほとんど挨拶なかったですもんね。電話も名乗らん。名乗らない。そこで、当時を振り返って1回大号令を出して、ことあるごとに私のほうからも各部長からもちろんと挨拶をするようにということをしています。その結果、まあ手前味噌ですけども、その当時とくらべてみれば大分異なるっていうことはあるんですが、ただ山口議員から御指摘があったように、そういう御指摘も少なからずあります。そのたびごとに、私どもはやっぱり挨拶は基本だということで、改めてそういう注意喚起と、その挨拶の励行をするようにはしております。

したがってそういった御意見をお寄せいただいて、我々はまた改めて気を引き締めてことにあたりたいと思っております。

一方で最近目立つのがですね、挨拶はするにしても歩きながら挨拶するとのおおかとですよ、歩きながら。普通ですよ、挨拶ばするとき立ち止まるですもんね。はい。ですので、それも含めてねもう1回そういった指導を徹底をしたいというふうに思っております。

御指摘に感謝を申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですねついでと言っはなんですけども、去年新入生が入ったとき、1年生が入ったときにですねこんなことがあった。その1年生に、その新入社員ですね、社員っていいますかね。ここは何ていうんですかね。入ったときに尋ねたときに、おいて市長はだれじゃ知っとうやと、さすがに市長はやっぱり樋渡啓祐てゆうた。そいでその子に、議長だれか知っとうやと、知らんとですね。（笑い声）議長だれか知っとうかいつて言ったら知らん。そい、おいだれじゃ知っとうやと、いやもちろん知らんですたい。それでですね、議長は杉原豊喜さんばい、俺は山口ばい言うた。そして何日かしてからですね、また言った。おい議長の名前

はなんやったしょ、これまた覚えとらんですね。俺は名前なんやったろ。なんやったしょ。松尾さんやったですかねって（笑い声）冗談抜きでそう言われる。（笑い声）指導方よろしくお願いします。本当に。

24 人しかおらん議員ですよ。24 人しかおらん議員さえも覚えてもらえん。市の職員さんの指導は覚えないうようにと指導しようとやろかってほんとに心配しますので、その辺についてはですね、ほんとによく御指導方よろしく願いしておきますけども、市長いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

確かにですね、私が役所を平成5年にね、今の総務省に着任をしたときに真っ先に渡されたのが、国会議員を全部覚えろでしたですもんね。国会議員を。顔写真付と、当選回数、出身、全部覚えろと言われたですもんね。それも1週間で覚えろということ言われて、それを思い出しました。

ですので、やっぱりですね、まあもちろん基礎自治体ですので、市民が第一だということありますけれども、そういうことねやっぱりこう覚えるっていうことを、やっぱりちゃんとねせんといかんっていうふうには思いました。ですので、まあただね、ほら仏の顔も三度まで、昌宏さんの顔も五度まで、そやけんまあ2回でだめだったらね、気長に、気長が得意でしょうから、お待ちいただければありがたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

18 番山口昌宏議員

**○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕**

はい。それではですね、水道料金引き下げにかかる一般質問に入りたいと思いますけれども。市長の公約の中に、水道料金の引き下げをしますよという公約があったですね。水道料金の引き下げをしてもらうのは、まあおおいに結構かと思う。その水道料金の引き下げの方法っていいですか、どういうふうな引き下げの基準を設けてのやり方なのかをまずお尋ねをして、前に進みたいと思います。いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

筒井上下水道部長

**○筒井上下水道部長〔登壇〕**

おはようございます。水道料金の引き下げの方法でございますけど、先日も申しましたように、武雄市におきましては水道料金値上げ前の平成19年度決算と比較いたしまして、人件費で約4,000万、施設の統廃合や委託料の見直し、受水費等の削減で約6,000万と営業費用で約1億円の経費削減を行っているところでございます。

それにより水をつくる費用が料金を下回っている状況にありまして、営業利益がでており

ますので、これを主な財源として老朽管更新等、今後必要な施設の設備、更新等を考慮して利用者に還元していきたいというふうに考えているところでございます。

基本的考え方ということでございますが、全体的に要所要所、今まで質問等ございました議員さんからのほうから指摘等ございましたことを勘案しながら、引き下げをしていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、まずその考えなければいけないことっていうのはですよ、例えば水道料金の料金表の早見表は見ようぎですよ、ここに早見表ってのがあるんですけども、それを見よつたらですね、一番厳しいっていうか、5立法メートルですね5立米っていうのは、5立法メートル未満の使用者、使用料はですね864円です、864円。しかしですね、今度は6立米。

例えば1立法メートルふえたら、水道料金が1,836円なんです。約1,000円高くなるんですよ。これはあまりにもちょっと方法的に考えてですよ、もう少し考慮をする時期に来てるんじゃないかと思うんですけど、その点についていかがなものですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターお願いします。（モニター使用）今、現行がこの赤い線なんですね。先ほど山口議員からありましたように5立米のところから、これでいうと6立米ですよ、物すごく多いと。だから今まではとれるところから取るぞというところが、もうこれで明らかなんですね。まあその結果、プラスの効果もありましてね、私どもとしては、その分だけこう余裕ができたということでありますので、これを今度、黒の改定案のほうに平準化をしたいというように思っております。その結果として、全体で約9%の引き下げに踏み切るということになるかと思えます。先ほど上下水道部長からもありましたように、さまざまな行革の効果であったりとか、平成50年までの財政状況を考えたときに、今ここで市民の皆さんたちが消費税で8%分苦しんでおられるということも勘案して、8%同以上にすること、それと私どもとしては、持続可能な水道の供給体制ということもあることから、少なくとも9%の値下げを見込んでおります。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

今9%を見込んでおりますということで市長の答弁がありましたけれども、まあ大いに結構ありがたかという気持ちもあります。しかしですよ、旧、それこそ旧旧武雄町ですね、要

するに合併する前の武雄市、その前の武雄町。この水道管の配管というのはですね、もう恐らく既に、どこにどんなその配管がされているのか、図面さえもわからないような状態が恐らくあるのではないかと思うわけですね。ということは、それにかかる費用が幾らかかるのかわからないくらいに、莫大な費用がおそらくかかるだろうと思う、私は思うんです。そこで、下げるのはどんなに下げても、下げてもらったほうが嬉しいのは嬉しいんですけども、それなりにちゃんと財源の確保をした上で料金を下げさせていただくというのが、一番ベターじゃないかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

当然今回の値下げの試算をする上で、今議員御指摘がありました老朽管更新についても、十分配慮いたしております。今現在2億、老朽管にですね、本年度はちょっと導水管関係もありますので1億ですけど、例年2億の投資をしてきております。この分につきましても2億5,000万とかそういう形の中で、十分配慮した計画を立ててるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあそういうふうにして計画を立てて、老朽化防止にしますよとは言ったものの、今の漏水による、要するに不要額と言いますか、漏水による金、水道料金に含まれない損失額は、大体どれくらいかわかるんですかね、年間の。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

単純に供給単価に引き直しますと、給水原価のほうに引き直しますと2億を超すという話になりますけど、要するに単純にその分だけが、供給単価にはね返るということではなくて、給水原価にはね返るということではなくて、給水原価には人件費から支払利息まで全部の費用を割ったところで給水原価というのを出しています。ですから、単純に給水原価にその量をかけてということでは試算ができないというふうに考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

まあいずれにしてもですね、漏水は機械を持ってずっと調べてはもらってるんですけども、音がしたら機械もなかなか難しいと。

いつだったですかね、もう何年も前ですけども、24時間365日がうたい文句の病院じゃ



ないですけども、24時間365日漏水しとったところがあったんですね。あれは、蓬莱山に昔、宅地造成をするということで開かれたところがあったんですけども、そこなんかでもですね、もうずっと漏水してた、たまたま私が探したと。そういうふうなこともあると思うからですね、まあそういうふうなことも含めて気をつけて、今後水道料金の値下げについても市民の皆さん方の福祉の維持向上含めてですね、頑張っていたきたいということをお願いして、次の大口利用者。

あのですね、こんなことがあったんです。もう名前出してもまあよかでしょうから、もうそれなりに武雄に根づいてきております新武雄病院。新武雄病院がこんなことがあったんです。公共水道ば使うぎには、金が高か。武雄は特に高かけんが、井戸を掘りますよと。(笑い声) 井戸を掘りますよち井戸を掘った。水が出んやった。それで水が出んでですね、そいぎなちゅうてもう1カ所掘った、2カ所。2カ所とも水が出んやった。それで2カ所とも水が出んやったがためにですね、要するに武雄市の浄水を使ってもらっています。そいぎ市の水道部の、そのときの部長さんがどなたかちょっと私も忘れましたが、山口議員ありがとうございますと言われたけん、なしてありがとうございますやというたぎ、水が出んやったけんありがとうございますただそうです。

まあそういうことですね、大口利用者がですよ地下水に切りかえるというところがですね、今のその大きな会社の気持ちなんですね。例えば、その工業団地に来てもろうた。工業団地に来ていただいたけれども、水はそいちからば、うちはまず井戸を掘っていますよというのが、どうもどこでも大きい会社は大前提のようです、特に水が余計要る会社は。そういう中でですよ行政として、水道部局としてですね、どういうふうな方策をしたほうが一番いいのかをちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

大口対策の御指摘でございますが、議員おっしゃられるように過去にも上水道から井戸等の地下水利用へ切りかえた大口利用者がありました。大口利用者につきましては、水道事業に与える影響が大きく、大変懸念をいたしてるところでございます。そういうことで、現在給水量にも余裕がありますので、今回の値下げにあたっては大口利用者対策をやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、いま武雄市として余った水は1日どれくらいあるのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

すみません正確な数字は持ち合わせておりませんが、淵の尾、それから本部、それから佐賀西部広域水道、合わせまして1万トン近くあるんじゃないかというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜ余った水を、要するに余水があるかをお尋ねしたかといいますと、何でも同じ事。例えば土地でも一緒。売るときに簿価がいくらやけんが、それで売らんばいかんもんじゃないと思うわけですね。毎日毎日、仮に1万トンの水が余ってたら、仮にそいばその通常の半分でやってもそれだけは戻ってくるわけですから、そういうふうな考えもできないことはないんじゃないか。

要するに皆さんが、要するに事業として来ていただいた皆さん方にですね、そういうふうなことを含めて、武雄市はこうして何とか頑張っていますよというようなことがあってもいいんじゃないかということを思いますけども、市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりね、行政の一番悪いところがそこなんです。要するに最初に——土地も同じなんですけど、最初買って高い価格のまま売り出して、結局塩漬けになってしまうと。これ水もそうなんです。ですのでそこは柔軟に、土地の場合はもうかなり柔軟にしてきて、1円オークションまでもう踏み切りましたので、かなり柔軟に制度設計をして、やはり——先の質問に戻りますけど、600立米がまあ大体大口顧客っていうふうに言うんですね。そのときに、武雄市の場合は32社もう既にあるんですよ、32社。600立米を超したときに水道料金を——ああごめんなさい、井戸を掘る価格と、これは公共の水道どっちがいいかなというふうに考えるわけですよ。

そのときに、やっぱり公共水道のほうが安いよねというふうにぜひ持っていきたいと思っていますので、そういう余った水を——まあ1万立米って僕もびっくりしましたけれども——余った水をそういうふうに価格の低減にね、いけるような制度設定をぜひしたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、今の質問の中でひょろっと後ろのほうから耳に入ったのが、大口ばかりやという話なんですね。

私、言い方が悪かったかもわかりませんが、その水の使用量によって段階的に値段を決めていっても悪いことはないんじゃないかと。要するに、例えば何立米から何立米を使っていたかその企業の方には、これだけの料金設定をしますよというような方法もあるんじゃないかと思うわけですね。そういうふうなことを、先ほどの市長の話じゃないですけども、柔軟にさせていただいてなるべく企業が来やすいように、なるべく料金が安いようにということで、今後ですね水道部としても努力をしていただきたいと思います。

次に進みます。時間がぐっと迫ってきますので、次に。

次は給湯事業で出しとったと思うんですけども、給湯料金の今後のあり方ということで、給湯料金の見直しについてということで出しております。

というのはですね、今まで給湯事業っていうのは、まず黒字になるっていうことはなかなか考えにくい。しかし、黒字になるというのは考えにくいけれども、やっぱり事業主さんとしてはですね、要するにちょっと高すぎるんじゃないかというような話も、ちょっと厳しい状況の中では高すぎるんじゃないかという話も聞くわけですね。そういう中で今後の給湯事業のあり方をですね、どのようにお考えなのかをまずお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

北川営業部長

**○北川営業部長〔登壇〕**

給湯事業について、今度はお湯ですけども、御質問だったと思います。

現状を申し上げますと、給湯事業につきましては保養村に市独自の源泉を持っておりまして、ここから市内の施設に給湯を配管をしてるところでございます。

45年2月から給湯を実施をいたしております、現在平成25年度は給湯の対象施設については14施設。利用の量ですけども、年間5万4,560トン。料金収入につきましては約1,610万円ということになっておりまして、ここ10年程度は利用料、利益ともに減少傾向でございます。まずよかですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

今度はなんていばなんかなと考えながら言いますが、買い手――要するにね、例えば今、大口利用者っていうたら温泉ハイツとかニューハートピアさんなんか、一番の大口の利用者じゃないかと思うわけですね。それでそのオーナーさんたちとお話をするときに、ちょっと給湯料金も、もうちょっとどうにかしてくれないば、もうちょっときつかばんたということですね、もうなかなか風呂に入りにくかといきさんわけですよ。

そこですすね行政として、例えば料金の単価の設定なんかをですよ、現況と今後をどこまでならば下げられるということもあろうかと思うわけですね。それと、それを下げるについてもですよ、例えば泉源の元のところの修繕費も要ると、配管の修繕費も要ると、そういうふうなことを考えながらここまではいけますよということの、なんか基準的なもんがあるかと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

北川営業部長

○北川営業部長〔登壇〕

すみません、ちょっとお待ちください。はい、失礼しました。

（モニター使用）考え方でございます。これまでの料金につきましては、45年の2月から先ほど事業開始をしたということで申し上げましたが、料金の考え方につきましては、事業開始当初から水道料金の超過料金を参考に、水道料金の改定ごとにです、おおむね料金改定を行ってきたところです。今画面を見ていただきますと、600トン以下が290円ということですが、これは平成20年4月に改訂をいたしました水道料金の超過料金でございます。御指摘がございましたように、まあ料金の考え方についてはいろいろ更新の問題とか拡張の問題とか、いろいろあろうかという御指摘いただきましたが、そういうことは当然でございますが、水道と違まして原水単価は、この給湯につきましては大きく変わりません。

そういうことで、できるだけお湯を消費をしていただくことについて、もっときめ細やかな配慮が必要ではないかということは、こちらのほうでも今考えております。ですからこれまでの水道の料金に連動して変えてきたという考え方については、今回大きく見直しをしたいというふうに考えております。

今後給湯につきましてはです、保養村を中心に今配管をしておりますけれども、やはり武雄市にも――武雄市は湯の町でございます。そういった意味で、武雄温泉町という雰囲気を出すためにもです、中心部のほうにもです、給湯ができないかということを含めてです、検討をしているところでございまして、水道と同じく既に配管をいたしました管の更新、あるいは拡張に伴う投資です、そういったものを含めまして、今後検討していきたいというふうに思いますけれども、実態に即してです、やっていきたいと。

ここにありますように、600トン以下が290円。601トンから1,200トンまでということで、それ以下については、一番使う時期にはです、この区分で十分だったわけですが、現在1,200トン以上を使っているところについては3、4件しかございません。そういった意味で、もっと使いやすいです、利用区分を含めて、また料金体系も含めて勘案、検討していきたいというふうに考えております。

〔18番「議長、18番」〕

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

一般質問をする中で、聞き取りの話をしていたときにですね、そいぎ湯量。要するに、温泉の量はどがんやと。

というのはですね、私たちが子どものころ、きょうお見えの皆さん方も御存じかと思うんですけども、私たちが子どものころはですね、楼門の横のあの温泉っていうのは湯気のぼってでよかったよ。ほんなこと湯の町のような湯気のでよかったよ。ところが、今湯気の湯の字もでん、まんじゅう屋さんの湯気もでんわけですね。（発言する者あり）おいが頭から湯気の出ようと今言われよるですけども、出ておりません。そういうことですね、湯量の変らんくらいの湯量、あそこ潤沢にあるということであればですよ、そういうふうなことを含めてですね、今後やっば考えを新たにして、使いやすい給湯料金体制をつくっていただきたいと思って、次に進んでいいですかね。何て。何もなかったね。

それではですね、3 番目の市営住宅行政について。

市営住宅行政についてということで出しておりますけれども、整備計画。この整備計画っていうのをですよ、これはずっと順番的に市営住宅は建てかえていきますよという話の中で——何番議員さんか——2 番議員さんの後から出しと一けんが、頑張りますって言ったけんですね、2 番議員さんの頑張りに期待してですね、今度は別の角度から市営住宅のあり方をちょっと聞いてみたいと思います。

というのはですね、市営住宅、市営住宅というのは、全て北方町の時代、山内町の時代、武雄市の時代、全部大体町の中、真ん中に建っているのが市営住宅ですよ。何年か前に、牟田議員が質問されましたけれども、若木も市営住宅をつくってもよかろうもんという話があったのを、恐らく一般質問の中であったのを覚えておられると思います。

そういう中でですね、例えば今、市長の花まる学校、これは地元に住まんぎにやーわ学校に来らせんよと。それも含めて考えようばんたという話なんですね。

そいぎですよ、その中でちょっと考えるべきことは何かって。例えばですね、市営住宅は武雄市が土地を買って、武雄市が建てて、そして収入がいくらまでしか入られんよという、そういうふうな規約を設けてつくったのが市営住宅。ところが、例えば武内小学校が今モデル校としてしよんさ、東川登もまたひよっとするときょうは区長さんも全部来てもらうとうけんですよ、ひよっとするきには、もうきょう陳情書も出して…（笑い声）かえんさあかもわからん。しかし、そんくらいにその意気込みを持ってですね、皆さん方頑張っておられる。

そういう中で例えばですね、これ極端な言い方もわかりません。例えば武雄市が東川登のどこかに、学校に通いやすい場所に土地を買ったとする。土地を買ってですよ、そこ借りてやなかよ、買う。そして、民間の業者がそこに建てる。保育園なんかまさに、市が土地を確保して、そこで保育園は建てていくというような方向がありますよね。しからば、その花

まる学校についても、例えばそういうふうな、行政が土地を買って民間が家を建てる。そいでそこに住んでいただくっていう方法もあるんじゃないかと思うわけですね。その点について、市長どんなお考えですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今までね、私どもがなかなか過疎地に市営住宅は難しいって言ってたのは、つくったはいが、入らなかったらそれは市民の皆さんたちのコストになるということで、かなり慎重になってたんですね。ただし今回もう既に、官民一体学校花まる学習会との連携については、もう引越しをしたいと、当該小学校の該当する小学校に住んでいきたいと。ただし、過疎地になればなるほどないわけですよ。したがって、私どもとすれば、例えば小学校、小学校のグラウンドの学校敷地ですよ。学校敷地だったり、学校に近いところで市が買い上げて、そこに民間の事業者がアパートをつくる。あるいは一戸建てをつくるということで需要が見込まれれば、もうそれに踏み切りたいと思います。

そうすることによって、やっぱりですね、越境入学っていったらなかなか、例外的な措置にしたかですもんね、越境入学っていうのは。例えば武雄町に住んであるいは朝日町に住んで、違う校区のところに行くっていうのは、やっぱりかなり子どもたちの負担になると思います。したがって今回の花まる学習会の学校で、まあこれはいろんな地区とも協議をしなければいけませんけれども、需要がちゃんと見込めるといった場合には、重ねてではありますけれども、今度官民一体型の住宅にも踏み切っていきたいというように思っております。そうすることによって、これが最大の過疎地対策にもなり得るというふうに思っておりますので、そういう踏み切り方をしたい。

これは別に武雄市が例外じゃなくてね、長崎県の松浦市とか、とうの昔にやってるんですよ。底地が市有地でね、民間の事業者がアパートとか建てるっていうのはやっておりますので、それはそういう先進事例も見習いながらね、やっていきたいなというふうに思っております。

〔18番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということですね、住宅——今度は市営住宅にまた戻ります。

今度、市営住宅の中でですね、例えば今維持管理費がどれくらいいつているのか。それと、市営住宅全体の戸数だけは、まずちょっと教えていただきたいなと思うわけですが、いかがですか。

〔森まちづくり部長「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

市営住宅につきましては、18の団地で877戸と7戸を今維持管理をしております。

平成25年度の決算見込みで浄化槽、貯水槽、植栽、エレベーターなどの業務の管理に要する委託料としまして約1,300万。それから水漏れやちょっとした窓の補修、ドアのノブの補修とか、そういったものに対しては小規模の修繕料に800万。それから職員の人件費として3,300万。合わせて5,400万となっております。

そのほかに今計画的に随時、改善工事をやっておりますけども、その分につきましては1,500万ということになっております。

〔18番「議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

3、4、5、6、7、約7,000万くらいですかね。なぜ年間の維持管理費を聞いたかというんですよ、例えば図書館も指定管理者やないですけど、CCCをお願いをした。

もう今の、例えば市営住宅も指定管理者制度の導入を試みたらいかがなもんかなと思うんですけども、その点についていかがですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もうこれからはですね、市がつくったものを、指定管理者っていうよりはもう最初っから。市が例えば市有地を用意をして、まあ最初から民間事業者に入ってもらって、そこでもう管理運営までも任せると。お任せをするというワンセット型、フルセット型がもういいと思うんですよ。もうそういう形にこれから踏み切っていきたいなというように思っています。

ただし、この場合は公営住宅法における補助金の対象外になる可能性もありますので、それを勘案して、市民負担のより少ないほうにね、していきたいなというふうに思っております。いずれにしても、管理・運営の部分について、指定管理者制度を取り入れるっていうのは大賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、というのは例えば、町の職人さんのなにかかんとかかていつときあいよったですね、あれはもう町の職員さんではできんわけでしょ。

例えば、個人の家を1軒つくるにしても、ちゃんとした事業者やないとできないわけですよ。入札をするにしても、ちゃんとした事業者やなければできない。ということになればですよ、頭。要するに頭があって、そして指定管理者がそこにいて、そしてその方たちから注文を受けてする分については何ら差し支えないということだと思っんですけども、いかがですか、その辺について。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

議員おっしゃられるように、まあ頭がおられて、それを即、小規模の町の職人さんに発注するというは大変よいことだと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なんて言いますかね、せつかく民でできることということであれば民です。例えば、行政の職員さんがですよ、行って見て、もう言い方悪かですけどもわかるはずなかですもん。プロやなかとやけん。

例えば、もうこれは建築に関することですけども、仮に農林のことにすることも圃場整備をしたことある、市の職員さんて一人もおんされんですよ。森部長はどがんやろかなにゃーって、その当時小使いさんで行きよったかなというくらいのもんで、もう補助制度なんてまったくもうわからん人ばかりですもんね。

そういうことで、もう市のですね、例えば市営住宅がいかにかにどういうふうにして、どういうふうな内容か、ようわからん人がいっぱいおんさあ。それよりも、プロはプロに任せて、金銭的にちゃんと折り合いがついてオーケーということでなればですね、そういうふうな方向性を持って、今後やっていただきたいと思っておりますけれども、市長はいかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思います。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、ここに、カインチョウと書いて、わからんにゃーて思った。これアマチョウ



と読むんだそうです。

その海士町の空き家対策で、がんばりよんさっていう話を聞きましたけれども、あそこはお住もう課にちょっとお尋ねばしとったけんがですよ、ちょっと質問するばいとゆうとったけんが、ちょっと聞きたいと思えますけども。お住もう課のほうでですね、そのすもうば取ろうって思って、その連絡のあったと——要するにどんくらい問い合わせがあったのか。お住もう課、あるいは、そのお住もう課の花まる学校を含めて、教育委員会を含めて、大体でよかけんですよ、どんくらいぐらい問い合わせがあったのか、ちょっとお尋ねをしたいと思えますけど、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

この2カ月間、この2カ月間になります。4月から、移住に関します空き家バンク、こちらの間合せを7件。それから定住特区補助金、こちらのほうの制度の問い合わせが3件。合わせて10件頂戴をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですよ、結局何で少なかかって。

というとはですよ、さっき市長に一番初め聞いたですね。そいはずっとこう、戻っていくわけです、そこに。というのは、お住もう課、そいぎ空き家バンクって、空き家に入ろうとすればですよ。例えば、ただで貸すですよって。菅牟田に、若木の菅牟田にただで貸すけんがいかがですかっていうとの、広告にも載っとうですね。ところが、そこに住もうで、ただで貸してもろうても、500万がと、そこに手入ればせんばないば、500万の金が要するということなんです。そういう、今空き家になっている、例えば若木であり、東川登、西川登、周辺部の家の空き家の場合はですよ、そこに住むために、たとえただで貸してもらっても、500万、1000万じゃ手をかけないば住まれんというのが、現状なんです。

だからこそですね、さっきの話やないですけども、その行政がそこにしてくださいってゆうたのはそこなんです。戻ってですね。

だから、お住もう課の皆さん方が努力をされているのは、これ十分わかります。そういう意味ではその空き家を調べるついでに、この空き家を使うのに、例えば幾らの修繕費をかけたら住まれますよというとかしとかんないば、みせぎゃーいっだけなら大体みせぎゃーいっきーもん。幾らかかるかで、皆さん方入るか、入らんかが決まる。その点についてですよ、どのようなお考えをお持ちなのか。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

確かに、リフォームの際にどのくらいの費用がかかるかっていうのは、非常に重要なポイントだと思います。

現在のお住もう課の業務では、そこまで対応する技術的な見識を持った職員はおりませんので、そこは民の力を借りるなりの工夫を直ちにしなければならないというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

私ですね、そこまで考えて初めて、お住もう課ができて良かったなという話になるんじゃないかと思うわけですね。だからそういうふうなことを含めてですね、今後この……（発言する者あり）ということで、ハクションだそうですねけれども、頑張っていたきたいと思います。

それでは次にいきます。

市長の政治姿勢についてということで行きたいと思いますが。

まず一番目、先だってパブリックビューイングという、要するにワールドカップの試合を、まあ例えば図書館であり、この議場であり、したいですと。御船山でやりたいということで市長が発表をしましたが、きょう新聞記者は1社しかきとりません。その新聞社も載っとらんということやったですね。（笑い声）載っとうと思って、こういうのは恐らく出されたんじゃないかと思うんですね、その辺についてはですね、ずっと、例えばもう期間的に15日、20日、25日やけん期間的にもうなかけんですよ。その辺のとこのその集客の方法なりを考えて、ここでないと宣伝ばせんといかんとやなかるうかと思うわけですね。市長いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さすがにパブリックビューイングは佐賀新聞には載るかなと思ったんですけど、やっぱり載らんやったですね。ちょっとやっぱり、まあそれだけのパブリックビューイングというのが一般的になったことかなといつて、もうかえってまあ良いことかなって思っているんです。

それでもうだんだん盛り上がってきました。第一戦の日本対コートジボワール戦は6月15日、日曜日10時キックオフですが、これは武雄市図書館・歴史資料館で行います。定員は100名。参加方法については、図書館で、サービスカウンターで、これは講演と同じですけれども、整理券を発行します。これは定員になり次第締め切らせていただきますので、早めの、ぜひお越しをお願いしたいと思います。そして、第二戦日本対ギリシャ戦、これは

6月20日金曜日、朝7時キックオフです。

これは杉原豊喜議長、吉川副議長そして議運の委員長の御配慮により、武雄市議会議場で行います。これも100名です。応募締め切りが6月16日の月曜日となっております。そして第三戦、日本対コロンビア戦は今度6月25日水曜日、朝5時キックオフです。朝5時キックオフ。御船山学園の歳時記で行います。これも募集人員100名で、応募締め切りが6月20日金曜日であります。問い合わせについては教育委員会文化学習課スポーツ系の0954-23-5168です。繰り返しになって恐縮ですが、まず第一戦の日本対コートジボワール戦が15日、日曜日でありますので、ぜひ議員の皆さんたちもこぞって整理券をいただいた上でお越しいただければありがたいと、このように思っております。

### ○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

### ○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

普通という——私が、市長がこれをやったというのはですね、2匹目のどじょうばこう考えてやったんじゃないかと思ったのが、競輪場でやったときそれなりに盛り上がったですね。あれはたしかに盛り上がってよかったと思った。そのイメージで、今回これをいったのかなと思ひながらですね。（「外れた」と呼ぶ者あり）数打ちや当たるじゃいかんからですね。しかし人員的に100名前後が今回の基準だそうですので、それはそれで皆さん方の問いかけで、100名程度来ていただければ幸いかなと思っておりますので宣伝をします。御協力がた、よろしくお願ひします。

それではですね、最後の質問って言うんですかね。これ私がですね去年暮れごろ、ある人から相談を受けました。その相談とは何か。私はこうしてからはある人に、ある議員さんにお金ば貸しとう。ばってんそのお金もなかなか取れん。どがんじゃないしてくんさんにやか、という話がきました。しかしある議員さんの、その貸しとうていうてみたところで、相手に貸したという証拠のその相手の、例えば借りましたよという借用書なんかああとのまいて聞いたら、いや、それはふかなおして今どっけあるかわからんと。（笑い声）いやあのほら、皆さん方もそうでしょう。本当に大事かたであればですよ、これはもう絶対忘れんごたとけ、ちゃんとして直しとかんばいかんって言うて、ふかなおして言うでしょう、昔。そういうふうでなおしてちょっとどきやあいかわからんという話でいわした。そいぎ、どこにあるかわからんって言わして、そいならいくらおいでも、そりや相手に相談はいききらんよと言うたことがあったんです。

そいぎですね、またこのごろやった、それがさってあったとさって、（笑い声）相手の借用書のあったと。相手の借用書があったけんが、どがんかその相談ばしてきてくれんやという話なんですね。それがここの封筒なんです。見せやいっていうたっちゃですね、見せるのは簡単ですけどこの中にいろんな物が入って、これが今までのいきさつの、その人とのい

きさつのことですという話なんですね。

私は、何が言いたいかという、議員として、今回選挙がありましたね。その選挙があって、皆さん方、ここに座っておられる皆さん方は当選をしてこられた。

当選をしてこられたということは、武雄市民の皆様方から議員としての資質があるということで当選をされたと思うわけ。しかし私にこういうふうにはですね、相談にこられた人はどう思うかという思いでこの当選者を見ておられるのかですね、市長の気持ちとしてですね……いや、それはですね（笑い声）本人さんが一番わかっておられると思う。いや、その名前まではですね、まあそのうちにわかるかと思えますけれども……（発言する者あり）私のやっぱり人情としてはですね、私の人情としてはそこまではやっぱり言えないのかなと。

○議長（杉原豊喜君）

固有名詞には注意して。

○18番（山口昌宏君）（続）

そういう中でですね、市長としてあり方としてですね、議員の資質としてですね、市長としてどう思うとうとかなという気持ちがあるんですけど、市長いかがですか。

〔市長「はい、議長」〕

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう言語道断だと思いますよ。こういう輩がいるから政治家十把一絡げに、やっぱりなるんです。僕はね、これ弱いものいじめだと思いますよ。弱いものいじめ。私も議員さんも政治家です。政治家っていうとやっぱりですね、お金が——私はお金借りたことありません。ありませんので、よく話を聞くのはやっぱり議員からお金ばかしてくれよというたらですね、やっぱり断り切れんって、もうあとで何されるかわからんということなんですよ皆さんたちは。私もそうです。

それをなんていうの、地位を悪用して利用して、しかも公人ですよ我々は、公人ですよ。許すまじきことだと思いますよ。だからやっぱりですね、しかも議場という一般質問という最大の権利が与えられているわけですよ。そういう人がね、この一般質問等で自分の主義主張を述べるというのは、私はあり得ないというふうに思っています。この議員さんが無職だったらね、そんなこと言いませんよ。だけど少なからずお給料をもらっているじゃないですか皆さんたち。私もそうですよ。それなのに返せないって、返さないですよ、返せないじゃなくて。返せないことはありません。返さないって事はあり得ないというふう思っていますので、その当該議員がだれかわかりませんが、それはねやっぱり事が大きくなる前にやっぱり返さなきゃいけないというふうに思っています。

私はその方が男性であるのは知っています。知っています。知っています。だれかという

のは知っています。この方今働いてないんですよ。働いてないんです。だから働いているんだったら、まだここまで私は言う必要もないかもしれないし、山口議員がそこまで言う必要もないかもしれないけれども、働いてない上に、そりゃ私も伺ったところね、どの議員さんかっていうのは言われませんでした、その彼も。やっぱりあるんでしょうね、後で仕返しが怖いとかあるんでしょう。ですが何度言うてもナシのつづて、ぼけたふりもされるって。

(笑い声) まあね、同じ仲間として絶対に許せないことだと思います。そういう人が一般質問で、なんか主義主張を述べて答弁を引き出すというのは誠にあり得ないっていうふうに思っております。これは自戒を込めて、そういうふうに申し上げたいと思います。

[18番「議長」]

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

なぜ私がこれを取り出したかという、その人に対して市民の皆さん方が当選するだけの票を入れたということなんです。でしょ。そして、その人がそういうふうなことをされているのは、恐らく入れた人たちはだれひとりとして知らないと思うわけですね。それじゃあ、あまりにも入れた人がかわいそうだと思って、今回ですね。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○18番（山口昌宏君）(続)

そういうことですね、私はこれを取り上げたわけです。(発言する者あり) 名前を言え、名前を言えと言われてますけれども、そこまでは言いません。しかしですね、良心良識ある議員として、やっぱりこれはあるまじき行為だと思います。そういう中で、やっぱり我々ここにおける24人の議員はですね、やっぱり襟を正し、今後ですね市民の皆さん方の福祉維持向上のためにですね、進めていかなければならないんじゃないかと、頑張っていかなければならないんじゃないかと思いつつ、一般質問を終わります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

以上で、18番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩いたします。

休 憩 10時01分

再 開 10時12分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

## ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、ただいまより、24 番谷口が一般質問を始めたいと思います。

今回取り上げている問題につきましては、きのうからの議会でも、いろいろ出ておりましたけれども、教育文化行政の中で、歴史資料館、蘭学館ですね。蘭学館の問題、いわゆる蘭学館図書館の問題に関する諸問題について、いろいろと執行部の考え方、あるいは対応の仕方についてお聞きしていきたいと思えます。

次に、やすらぎとふれあいのまちづくりという問題の中で、特に今いろいろ問題になつとります、動物愛護の観点から、犬（ワン）猫（ニャン）の問題を取り上げていきたいと思えます。

その次の問題として、もう 1 項目は、市民、特に幼児、高齢者の福祉対策について、武雄市におけるユニバーサルデザインの実施状況、あるいはまた、これらの、いわゆる高齢者対策についての考え方。

さらに時間が許せば、観光と産業の振興、中心市街地の問題がですね、特に温泉 100 年の問題がございます。中心市街地はですね、これまではいわゆる、周辺より合併以来、周辺より中心におよぶ市政という形の中で、いわゆる周辺部をまず安定をさせて、中心部による政治ということが大きな政治手腕として、今まで行われておりました。その問題についての問題、あるいは最後に時間が許せば、市長の政治姿勢の問題について、率直にお伝えをしたい問題があります。

以上の問題について、ここで詳細をお尋ねしていきたいと思えますので、よろしく願いいたします。（発言する者あり）

## ○議長（杉原豊喜君）

お静かに、静かに。その件については、きのうもちょっと注意しておりますので。

24 番谷口議員

## ○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は先ほど、壇上で申し上げましたように、教育文化行政の中で特に今回は、蘭学館の問題について、きのうも江原議員の質問の中で、蘭学館の問題等も取り上げられておりましたけれども、この図書館資料館の問題について、実は私の手元にもですね、ある市民の方から、そのお尋ねといいますかね。こういう問題はどうかということ、私のほうに届いてまいりました。いわゆる不要っておかしいですけど、いわゆる書籍の整理の問題、CD 等、ビデオ等のですよ、いわゆる、破棄の問題等についての問題が指摘をされて、その点についてはどうかということでもございました。

私が手に入れました資料につきましてもですね、いろいろ問題がございますけれども、かなりですよ、私もですね、ここに資料持っておりますけれども、何千点か、9,000 点でした

かね。資料の問題が、破棄されている問題がありまして、この中で私が見たのは、きのうの論議の中でもありましたように、歴史的なあるいは武雄町史、歴史的な資料等の問題についてはですね、いわゆるそういうのは破棄をしない、というふうな感じの答弁だったように私は聞いておりましたけれども。

歴史資料とか、それから武雄市の歴史、文化に関するいろんな問題についてですね、非常に大きな問題があるような気がいたしましたけれども、この武雄市の図書、あるいはCD等ですね、その処分についてですよ。特に、まず最初お尋ねしたいのがですね、いわゆる破棄は破棄で当然ですよ。古くなった物、あるいはいわゆる破損がして、修復するよりは新しく入れたらいい問題とか、いろいろあるかと思えますけれども、その中で問題があるのはですね、どこかという、要するに、そういうふうな本であってもですね、実は私の手元にある資料としてきたのはですね、ある地域では確かにですよ、処分をして、あるいは整理をしなきゃいかん問題があることは事実でしょう。

それである一定の期間内で、それはですね、実は市民の立場からしても、あるいは、いわゆる管理する立場からしてもですね、破損がひどいとか、あるいは汚れがひどいとかという場合はですね、そういう物についてきちんと修復をし、あるいはまた、消毒、薫蒸をしてからですね、そういう、まあいわば処置をしていくっていうことが、大事な問題があるかと思えますけれども。

現実問題として、よその地域ではですね、例えば、資料が配って回って、30冊なら30冊についてですね、この本を、実は欲しければその本を、いわゆるあげますと。そのかわり、何と何の本をだれが欲しいかっていうことは署名をして、そして本の名前を書いた上で提出をします。そういう形であればということで、ほかの図書館は行っているということで、そのために、本をいただいて帰ったということで、私は何冊もらって帰りましたということまで書いて、武雄市の場合に、何千点かの処分をした場合にですね、それが全部、何ですか、回収業者に渡したということでした。

私もですね、先日でしたよ、200冊ばかりの本をですね、ある人からいただきました。私は、友人からもいただいた本でございますけれども、そういう古い本であってもですね、本当に著者の方、あるいはそういう問題をきちんとした問題、特に図書館であるのは選書してあるでしょうから、そういうものをですね、きちんと、やはり、市民の方が欲しがってらっしゃれば差し上げてもいいわけですよ。そして、そこの家で一生懸命大事にしてもらう、それも大事なことじゃなからうかと気がしますが、そういう問題を含めましてですね、内容的にもう一度ですね、お答えをいただきたい。

そういうふうな選書をして、それを廃棄した経過の内容をですね、もう少し詳しくお話をしてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

図書館資料の除籍、廃棄につきましては、昨日も申し上げましたけれども、基準にのっとり、廃棄をいたしております。

特に今回につきましては、一点一点ですね、図書館の司書さんが手に取って、確認してもらって、とにかく、汚損、破損、ひどいものについては、本については全て、古紙の回収業者ということで、武雄市のほうはそういうふうにやっております。

それと、先ほど出ておりましたDVD等ですけれども、特に人気のあるDVD等はですね、新しい物でも子どもさんがいっぱい借りられますので、特に破損というかですね、もう見れなくなるという事例が多かったものですから、DVD等につきましても、四百数十点ですね、廃棄をしております。

とにかく、一点一点確認してやっております、武雄市のほうといたしましては、そういう処分の方法をやっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、きのうも答弁を申し上げたんですけれども、先ほど谷口議員さんは、ほかの図書館では20冊でしたっけ……

〔24番「30」〕

30冊で署名をしてっていうことを言っていましたけれども、少なくとも、私それはどこかよくわからないんで、その詳細について教えていただきたいということと、さすがやっぱ武雄市議会すごいなと思ってるのは、先ほどの山口議員の御質問で、あれ一体だれなんだということで、私のところにも多数、やっぱりこうきていますので、そういう意味ではこう、注目をされてるんだなということは思っておりますので、これはしっかり、私自身も答弁をしていきたいというふうに思っています。

いずれにしても、武雄市図書館だけが基準にのっとらずに、さまざまなチェックを経ずして、そういう廃棄をしたというのはあり得ない話だし、それについて、きのうも答弁いたしましたけれども、それで全体の図書の保有数が減ってるんだったらね、それは批判に当たると思うんですけれども、私が報告を受けている限りでも少なくとも1万冊はふえています。

そして、図書購入費も増額するように指示をしておりますので、そういった中で、もうこれ批判ではなくて、もう非難に近い、誹謗中傷に近い、あるいはいちゃもんに近いんだな、ということ、きのう江原議員の御質問の中でも答えたつもりではいるんですけれども。

前向きにぜひ御質問を賜れば、ありがたいというふうに思っております。

まずその、さっきおっしゃった、30冊の他の図書館の事例を教えてください、ありが



たいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が申し上げてるのはね、少しちょっと、市長も誤解があるんじゃないですか。もう少し素直に受け取ってほしいんですけども。

私が言うのは、その基準に基づいて処分をしないのではなくて、処分するならば、処分とかね、そういうふうな、いわゆるその破棄、あるいは処分という、いろんな形をしないかやいかん等はあるでしょう、確かに。本ですし、汚れもするし、破れもするし、汚損もするし、それはそれでいいですよ。けども、そのときにですよ、せっかくであれば、それもいわば、少し破れた、あるいは部分的に汚れとったにしても、市民の大事な財産だというふうな考え方をするわけですよ。

ですから、ほんというとはですね、例えば図書館を愛する会とか、あるいは何ていいますか、読書サークルの方々が自分の読み終わった本を持ち寄ってですね、図書館で時々バザーみたいな形でやっていて、私、そこで本を購入することもありますよ。それくらいにですね、本のことについては、みんな、それぞれ、やっぱり読みたい本があれば、古い本でも読みたい本があれば新しい本なんですよ、本を読む人にとってはですね、新たな発見ですから。そういうふうな形で、やっていくわけですよ。

ところがそれも、選択をする機会で、例えば何千冊という処分するときに、DVDだってありますよ、いろんな、これ名簿、目録を見てたらですね、すごいのがいっぱいありますね。司馬遼太郎から始まって、いろんなものとかですね、日本の歴史、武雄の歴史に関するものもあるような気がいたします。

もう一つ大事なものは、この中にちょっと私はよく精査してから、してほしいんですけども、例えば武雄の作家の方。あるいは武雄のですね、いわゆる自叙伝、あるいは歴史について書いた本。そういう武雄の話を書いた本を、寄贈してあるんですよ。寄贈図書があるんですよ。だから私、図書館に行ったときに、地元の方々が出版した本はどこにありますか、と聞いたこともあります。そういうのが、杵島郡民何とかが、とにかく終戦直後ぐらいからのいろんなものがですね、確かにいろいろありましたよ。その中で、例えば、ほんとに著名で、しかも地域のことに一生懸命頑張ってる人が書かれた本がですね、この、いわゆる処分した中に名前が書いてあったような気が私はいたしました。どなたとは申し上げませんがね。

そういうふうな本等もですね、武雄の歴史とか、あるいは、そういうふうな地域の方々が一生懸命、丹念に書かれた本等もですね、本来なら図書館にあつてしかるべきだと。いや、寄贈したんですから、あるはずだと思いますけども、そういうふうなものをですね、精査をした上でされたのかどうか、規定に基づいてされたというのは、規定外にされることはない

と思いますから、それはそれでいいんですけども。そういうところについてはですね、やはりこう何ていいますか、取り上げ方については、もう少しこう考えてやるべきではなかろうかという気が一念いたしました。今後も、何回も起こると思います、そういうことは。いわゆる本をですね、入れかえをすとかいう場合でもですね、ありますけども、これ、ちょっとですね、ほんというところ、除斥とか廃棄されて、しかも、いわゆる何ですか、あの……  
(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しないように。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が言いたいのはね、そういったような問題、いちやもんじゃないんですよ。大事な問題なんですよ。（発言する者あり）

いや、あなたにお聞きしてるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

みんな、聞いとけ。そういう私が申し上げているのはですね……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げているのは、結局市民の方々が、いろいろとそういう気持ちを持って訴えているのは、じゃあ、本がですよ、どこの部分で、どう整理しとったか。あるいは、どうしてそういうふうになったのかですね。しかもかなりですね、子どもたちが読んで楽しそうな本というものも、いっぱいこれ、もう何千冊って書いてありますが、全部読むのは大変ですけども、それだけのものがあることについてですね、やはり、今後の選書の方法を含めてですね、どういうふうに考えてらっしゃるか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

昨日申し上げましたように、その点数からいけば膨大な数に聞こえてくるわけですが、名前だけ残っていたものとかも含まれているわけがあります。

まずですね、私は、昨年度3月までは、武雄市職員としての司書さんであったわけですが、館長を始めですね、この選別に当たった人の御苦勞を信賴したい。

もう一つは、歴史資料についても、当時の川副館長をはじめ、それぞれの方が責任を持って判断をしてもらったと信賴しておりますので、そこを絶対的に信用しているわけでありまして、そういう不安は当たらないという思いであります。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

先ほど私が補充的に伺ったこと、すなわち、他の図書館で30冊エントリーをしてもらって、かつ、それは署名があればね、それを譲り受けられるということについて、ぜひ教えていただきたいと思います。

その一方で、きのうもお答えをいたしましたけれども、武雄市図書館においては、前のね、直営の武雄市図書館においては、すなわち、その廃棄する本について段ボールに入れて定期的に、その玄関の入口のところに、横にこうダーッと並べて持って帰ってくださいということとやってたんですね。少なくとも私が見る限り、やっぱり本がかなり毀損して汚れていて、持って帰る人、私は少なくとも見なかったんです。

それで、私は当時の館長にうかがったところ、これ、きのうも申し上げましたけれども、全体の、その処分する本の中でもいい本を置いてあって、その中で何%ぐらい持ち帰りで処理されるんですかって聞いたら、何て言ったかという、10%未満だということをおっしゃったんですね。

だから、そういう廃棄をするっていうふうにしても、我々は、先ほど教育長からも再三答弁をいたしているとおり、やっぱり、その司書さんが専門的な知見、あるいは今後の図書館運営のほうから、この本は残してこの本はもう処分したほうがいいということをしているということ。

それと、これは、他の図書館でも全く同じなんですね。基準に基づいてやっているということですので、そういう意味で繰り返し申し上げて、甚だ恐縮ではございますけれども、谷口議員さんの御質問は、私はいちやもんだというふうには言わざるを得ません。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私、不勉強で、いちやもんという言葉の意味がようわからんですがね。失礼な言葉のような感じがいたしますけれども、まあ、どういうことかですね。

私、先ほどもおっしゃいましたように、資料ありましたよ、市長ね。これ、あげますけれども、これはですね、個人来館者の皆様へお願いということで確保した、この資料です。

この中でですね、会場から持ち帰る際にはね、下記の括弧内に所属と冊数を記入してカウンターに提出してください、ということで30冊でしたかね。30冊までだと。今回お持ちかえることができる冊数は30冊です。持ち帰る図書、雑誌の冊数とかですね。本がどういうものかということと、どこの所属で、小学生、学校名とか、公民館とか、幼稚園とか、その他、個人もそうですけれども。そういうことの名前で、持ち帰る書籍、雑誌の冊数、本の名前とかいうのをですね記入してですよ、それを置いていただいて帰られていいということ、こういう紙があって、この方がお手紙、これ個人名で来てますので、お名前は申せませんが。こういうふうな資料でもってですね、持ち帰りできるようにすると。

そしたらですね、実は選書したこと、仕方が違う、そのものが悪いとかですね、やり方いかんとか、何でこんな処分したかということは、あえて申し上げておるわけじゃないんですよ。専門的にされて結構です。ですけども、例えば専門家がこりゃ、ほんとにもう破棄せんといかんと。ほかの人にやれんということでもですね、欲しい人にとっては、それはですね、ほんと骨董でも、あるいは古いもの、ボロボロでもですね、ほんとにこんな本を欲しいという人がいらっしゃるかかわからない。それだけ、本の好きな人がいらっしゃるかかわからない。

そうなるそうですね、これ、市民の財産であればですね、そういう形の中で差し上げたっていいんじゃないかと。特に、何とかの会ですか。図書館の構内でバザーがありますよ、時々。お互いに持って読んでしまった本の交換会みたいなのがあります。そういうときはですね、ちゃんと私たちも、そこで本を求めて持ち帰ります。

そういう形の中でですね、本でも大事なものですから、そういうものを大事にするという、そういうですね、ことも大事な、それは教育の一環でしょうね。そういうふうな形の中で、私は考えてます。

市長が、じゃあ、そういうのがどこにあったかとおっしゃるからですね、これ、資料ちゃんと持ってますので、私もそういう資料を持たないで、あるいは確認しないで、あるいは情報が不確実でも、なぜどういうもんだからと、きちんとしない質問をすることは一切しません。必ず今までもですよ、何か、伝え聞いただけの話は、私しませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

それは、その物の考えですからね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

注意してください、これ。ちゃんと質問をしやすいようにしてくださいよ。で、そういう

ことです。いるならば、あげますよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

やじに応酬しないで、質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

隠しテープって何ですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（「同じこと堂々巡りせんで、早く質問ばせんば」と呼ぶ者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

あなたに言われることないよ。

あえて私が申し上げるのはですね、とにかくですよ、まあ、こういったような形の中で、例えば本についてもですね、やはり本を好きな人は、あるいは子どもに本を読ませたい、あるいは自分が読みたいという方はですね、図書館がそういう形の中で廃棄処分と思われやすい、廃棄処分って表現はおかしいですけども、要するに図書館で書架から出してですね、皆さんにお分けする、あるいは処分するということもないんですね。やはりこれだけ何千冊とあったわけですから、きっとですね、みんな欲しがる本もあったと思うんですよ。それをやることによってですね、やはりそこはそれで、みんなでその次に今度は新しい本を寄付する人が出てくるかわからんのですよ。

ところが私この中で見ますとね、ちょっと……

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員さん、きのう江原議員さんからの質問のあった中の答弁と、もう、全然こう一緒のあれで、順繰り回っとなります。もう、規程にのっとって廃棄をされて、今どんなに言ってもいいんですよ、ないんですよね。

ですから、今後する場合にはこういうふうにしてください、のような質問を、お願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

それは、言外で感じてもらっていいわけですよ。

私が言ってるのはですね、大事なところで江原さんのときに答弁がきちんとなかったものについて私は聞いているわけです。ですからね、そこはわかってくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

ですから、質問を前に進めてお願いしたいと思います。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、進めてますよ。時間内で終わりますから、ちゃんと。

で、そういうことをです、教育長どうですか。今後ですよ、そういう問題についてはです

ね、やっぱり地域の方が、寄贈した人もいらっしゃるかわからんのですから、そういうことも考えてひとつ対応していただくようにできますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほど申しましたのはですね、そういう最後の処分の仕方まで含めて、新しい図書館になるときにですね、きちっとした処理を、整理そして処分をしてくれたと。そこまで含めて信用しているわけであります。それぞれが本当に、それぞれ一生懸命になってですね、整理して、そして処分に当たったと、そこまで信用をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は市の書記さんとか、あるいはそういう市長の方とかみんながね、そういうふうな処分の——いわゆる整理するときに、ずさんなことをしたということ言ってるわけじゃないですよ。それはそれで信じてるわけですよ。

ただ問題は、せつかくなら市民の方々が求めるそういう気持ちをですよ、ほかの図書館のような感じ、昔やりましたからね。そういうふうなことを含めて、今後ひとつ考えていただけるかということをお願いしているわけです。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ただいま申し上げましたとおりでございます。処分まで含めて、してくれたことを信用いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、今までやったことについて今、言ってるわけじゃないんですよ。今後そういう問題があるとすればね、ひとつ、そういう点も十分考慮してほしいということをお願いしてるわけです。

次に移りましょう。そしたらですね、図書館・資料館のですね、いわゆる、何ていいますか、契約のことについてですけども。私はですね、これ、横浜の議会が研修に来られましたね。そのときの資料がですよ、私の手元に届いたんですよ。一生懸命頑張ってるようですよ、委員会の報告書ですね。その中でですよ、蘭学館といいますか、あそこのいわゆる図書館・資料館についてはですね、今後普通は通常5年ですね、それからもしトラブルなく今後

いいということになれば、また契約延長するというのが通常ですけども。これ、いきなり 20 年間するという、議会でもそういう話聞いてませんもんね。

〔市長「言いました」〕

いつ言われたんですか。で、そういうことですよ、よその議会の報告書見て、図書館・資料館あと 20 年次の契約しますよって、20 年って図書館のような感じですね。私はですよ、テレビを向いて言ってます。そういうふうなことですから、皆さんにですね私は申し上げているような感じですけど、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この 20 年の話は、もう既に私、議会でもしております。ですので、今度のその契約について、その 5 年間だということを出させていただいたときの議論で、何で 5 年なんだというのを、私は山口昌宏議員から直接承ったことがありますね。そんなときに、あっ 5 年って長いのかなって思って、怒られるのかなと思ったら、せっかく C C C と連携するのだから、10 年、20 年にすべきじゃないかっていうのを、山口昌宏議員が頭から湯気を出しながらね、こうおっしゃったこともあって、これは市議会の中で、さまざまな皆さん方に、一般質問でも私は記憶にありますけれども、その 5 年を決める経緯のときにね、これ議案審議だったかもしれないけれども、私は今後実績がちゃんと上がることを確信してますけれども、その場合の 5 年っていうのはやっぱり不安定なんですね。だから、花まる学習会が 10 年であるように、やっぱり 10 年、20 年っていうのが一つの決め方ではないのかなと。

ただし、いきなりね、その 10 年というのは、それは余りにも乱暴ですので、実績等を見ながら、そういう 10 年にすべきだというのは、私は、市民集会の場でもこの議会の場でも、そしてつまびらかには覚えてませんが、横浜市議会の職員にもそういう御質問があったので、自分の考えを議会にお話したことと、全く同じこととお話しているに過ぎません。

いずれにしても、私は議会第一です。決めるのは議会でありますので、そういう意味で議会の意に真っ向から逆らうことを言うことは、私はあり得ませんので、そこはぜひ御承知おきを賜れば、ありがたいと、かように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、市長はね、それは自分の政治的な考え判断としておっしゃるのはね、何でその 20 年と言ったかというのを、その 20 年をいいとか悪いとかで表現で聞いているのではないです。やはりこれは年数、そういう契約ちゅうのはやはり当然、議案で出るべき性質のもんですからね。そうすると、何か事前でよそで発表がなって、それが掲示という格好になってるよう

な感じがして、どうしようもないわけ、今までですね。私の、それは考え方ですからそういう気がいたしておりますけどね。だから私は、何かよその議会の報告書を見たら、そんなふうに市長がおっしゃったということを書いてある。まあそりゃ、そうでしょうね。真面目に聞いているわけでしょうから、向こうも。そういうふうな、これ横浜市議会ですね。こども青少年・教育委員会行政視察概要ということで、横浜の資料来てますね。そういうふうなことが、私のほうにまいってきました。

それから、きのうの場合でもですね、例えば江原議員の質問を聞いたときに答弁がはっきりしていなかったんですけども、一生懸命聞いてましたけどね、聞き取れなかったことがありますけども、その点ちょっとお聞きしたいんですよ。というのは、同じ内容ですけども、例えばですね、市長が江原議員に対してですね、何の新聞かどうかと。新聞社の名前はあれなんで言えんでいいですけども、新聞の記事の中に私も読みましたので。

要するに――そうですよ。持ってないけ、後でお見せしましょう、それじゃあね。

〔市長「結構です」〕

いいんですか。いつかここまでお見えになって、お聞きになったんじゃないですか。

〔市長「いや、いいです」〕

まあいいですよ。それで私が申し上げたいのは申し上げますけども、結局ですね問題は、恐らくそういうことはあり得んと思えますけども、表現的に書いてあったのはですね、そういう見方というんですかね、いうふうな表現で書いてあったのは、要するにいわゆるDVDとかですね、そういうふうなビデオ関係で貸し出す。いわゆるTSUTAYAが貸し出すんですね。そういうふうなものについて、例えばですよ、結局あんまり古いのがたくさん、えらいたくさんビデオも破棄してありましたから。あるとすればですね、そういうふうに新しくビデオを貸すためのものに対して、何かこう遠慮したような感じでされたのではなからうかというふうなですね、意味合いの、いわゆる意見とか考え方もあるというふうな記事がありました。間違いなく。

その記事がどうかということ、私言ってるわけじゃないですよ。そういうふうな記述が書かれていたというのは事実です。笑い事じゃないですよ。私が申し上げるのはそこまでおっしゃる、言いたいのはですね、そういう問題でございます。なぜか、あえて私はあえてこれを重ねて申し上げているかということ、そういうふうな問題をですね、せつかくすばらしいものをするのにですね、まあ2年とか、あるいはまたそういうふうな考え方を言われるのは残念ですから、もっとすっきりした形でいいかなということ、私は申し上げてるわけです。

もう1点はですね、例えばあの、これは後でしましょう。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕



私は別に、何ていうんですかね、その新聞に書かれてることが悪いとかなんとか言ったつもり全くないんですね。ただ、どの新聞なのかなって、手元になかったものですから。まあ普通、通常こう出すときってというのは、こういう資料出しますっていうのは、議長に報告あってしかるべきだと思っているんです。私どもも出す資料については、まあ少なくとも議長に、こういうこと出しますのでっていうのを了解を得るように努力をしているんですね。それが全くなかったものですから、新聞ってどこなのかなっていうふうに、こう思ったんです。まあ、赤旗新聞なのかなどこなのかな僕はわかりませんので、どこなのかなと思って、単純な疑問で聞いたに過ぎないと。

それと、ぜひお願いをしたいのは、一般論として何ていうんですかね、昨日で、言葉でいうと便宜。まあこれ、新聞にも書かれてるのかもしれませんが、便宜をこう図るっていった場合に、それについて私どもとしては一切そのつもりはないですし、それについてはきちんと答えた、答えておりますし、断言をしております。

その中で、もし御質問等を私たちがいただくとするならばね、例えばこのDVDについては、TSUTAYAさんに今あるからね、それで、こう破棄したんではないかなっていう個別にやっぱり言ってもらわないと、私どもとしても答えようがないんですよ。で、実際その調査が全然足りないんじゃないかな、江原議員さんも谷口議員さんも思います。

やっぱり議員たるもの、例えば吉川議員さん、副議長は寝ないでやっぱり準備してるんですよ、準備してますよ。もう、きょう顔青いじゃないですか。だから、そういうふうなのが僕は議員だというふうに思ってますし、まあ、お父様が亡くなられた、市長が亡くなられた牟田さんも、まったく同じなんですね。

ですので、その調査がなくしてね、単に一般的に繰り返し答弁を求められることこそが、私はいちやもんだというふうに思っております。

#### ○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

#### ○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

言葉で議論をするとおっしゃるなら、言葉で私もやりますよ。あなたがおっしゃった程度のことを言いますから私も。ですけど、それはあまり常識外れと思うから、あえてそういう言い方をしてるだけのことです。

私が申し上げたいのは、もう1点ですね。実はですよ、その図書館・歴史資料館はですね、いわゆる、まあ、あそこにあるお店そのものはTSUTAYAでしょうけども、ほかのTSUTAYAも関係あるわけですか。

どうもですね、例えば民業圧迫とかいろんな問題がよく、最初、当初ね、TSUTAYAを誘致されるときに出ました。でも、TSUTAYAはTSUTAYAで、立派なもので、私はTSUTAYAの本借ります、DVDもですね、TSUTAYAに行って借りますよ。

本も買います。この前、市長の本まで買いましたよ、私。

〔市長「結構です」〕

極めて重要なことが書いてありましたからね。きょう、それを出してお見せしようかと思っただけ、きょうはお見せしません。

ですけども、私が申し上げたいことはね、1つあるんですけども。例えば、民業圧迫には当たらんというようなことを論議をされまして、それはそれでいいんですけども、結局ですね、例えば、いやここで、ある例えを、まあ、あそこなんですかね。昭和バスTSUTAYAですかね、あそこはね。あの、いわゆる、甘久のほうですかね。あそこで本を借りると。で、CD、DVDを借りると。そしたらそれをね、TSUTAYAの図書館に返していいようになってるわけですね。そうすると、そういうふうなことは、何ていいですか、ほかの――そしたらそれ以降のコストがかかるわけですから、そういうのまで、市は委託契約の中で払ってるわけですか。私がちょっと認識違いかわかりませんので、そこを教えてほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど議員おっしゃったことにつきましては、問題ないものと考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

この方々に問題ないって言っても、問題あると言われるので、ちゃんと答弁いたしますけれども、これは少なくとも、最初はこのサービスっていうのはやってなかったんですね。

すなわち、朝日町甘久のTSUTAYAさんでお借りしたCD、DVDを、武雄市図書館のTSUTAYA書店で、TSUTAYA書店のエリアです。返すっていうことについては、最初やってなかったんですね。これ、逆もそうです。逆も。

武雄市図書館で借りたCD、DVDを、甘久のTSUTAYAさんで返すっていうのはやってなかったんですけど、これ利用者さんが、私にも、これ返せるところが別のところで返せたらいいよねって。ですので、武雄市図書館に行ったついでにね、TSUTAYA書店で返せばいいよねっていうことをおっしゃられて、それは私はそのまま、これは市の事業で予算を投じてできるわけじゃありませんので、まだやるべきじゃありませんので、TSUTAYA書店さんをお願いをいたしました。TSUTAYA書店さんをお願いしたところ、それは利用者さんの市民の利便性が増すのであればね、それはコストになりますけど、ぜひ私どものコストでやらせてくださいということでありましたので、それでいろんな当時の教育部長と話をして、法令上問題がないかということもチェックをしてもらって、問題ないし、

利用者、市民の利便性が増すのであればね、それはぜひやりましょうということで、最終的にはTSUTAYA書店の判断でそういう双方の、何ていうんですか、返すサービスを始めたというふうに私は理解してますし、これは非常に喜ばれております。しかも、これは一銭も私どもの税金を投じたわけでもありませんので、そういう意味でも市民価値が増したということで、私たちは非常に喜んでる次第であります。

いずれにしても、またいろんな利用者さん、あるいは市民の御意見に真摯に耳を傾けながら、できることはやっぱりやっていきたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

私が申し上げてるのはね、ただ市民の利便性の問題は、それは確かにそうかもわかりませんよ。ただ私、TSUTAYAで本を買いまして、そのときにですね、領収証に書いてあるとですよ。ここで借りた本は図書館に返して結構ですって。ああそうですか、えらい便利なもんだなど、私は思いました。

で、私が言うのはですね、例えば民業圧迫とか、いろいろな問題が最初、誘致すつときに出てきてまいりましたが、そういうはないというふうなことで、とにかく確かによくやってもらってることが事実ですから、それをどうこう言ってるわけではないですよ。私も借りるわけですから。大体あそこで発行した本でも、私買ってるわけですから、TSUTAYAに行つて。図書館に行つて買ってるわけですから。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

静かに、静かに。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

私が申し上げるのはですね、それじゃ武雄の市内図書館で、あそこTSUTAYAで買ったのを、市役所で返しても同じっちゃうことですね、それは。違うんですかね。市長、あそこに、図書館で借りたDVDをそこで、市役所で返せるんでしょ。どうなんですか。そこちよっとお聞きします。問題じゃないですよ。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

ちょっとこれ、すみません、確認をさせていただきたいと思っておりますけども、少なくとも制度設計の中では、CD、DVDっていうのは対象外だというふうに聞いております。あくまでも返すのは、本だけだということを聞いておりますので、まあ基本的な方針としてはそうだと。ただし、ちょっとこれは後で確認をさせていただきたいと思っておりますので、改めて御報告をいたしたいとこのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私がなぜこういう——私はですね、いろいろ調査をしたり、あるいはこういう、確認しないで申し上げることは、まずほとんどないです。ですから、それがいい悪いは別ですよ。だからそれはね……（発言する者あり）ただ、そのことについてはですね、私ね、そこで聞いてます。調べてください。

〔市長「じゃあ調べてから言ってくださいよ、そしたら。そこまで言うんだったら」だから今、聞いているわけ、調べてないから聞いているわけですよ。

〔市長「おかしいじゃないですか。調査した上で言っているって、言っているじゃないですか。おかしいじゃないですか」

違うんですよ。私は……

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

決定した場合は、そういう出した場合はどうするかっていう話をしているわけですからね。私が申し上げてる意味がちよっとおわかりじゃないですな。要するに、別にですね、それが、例えばそれが法的に問題ないかどうかだけを私はお聞きしてるわけですから、さっきのは。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

もう調べてきたでしょう。聞かせてもらいましょうか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

CD、DVDの返却についてお答えをいたします。この2つについては、直接返却ってことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

それを聞いて安心しました。私が申し上げるのはですね、例えばそういうその、向こうで借りたのまで図書館で返すといいということになって、図書館に返す本とかなんとかをここで返せばいいとかね、伝わってるから、例えばそういうふうなDVDと、そういうもんです

ればですね、やはりいろんな民間業者に対する一つのあれにもなるんじゃないかならうかというふうな気はしたもんですから、あえてお尋ねをしたわけです。でも、そういうことはしてないということであればね、結構ですよ。それはそれでいいわけです。

だから、そういうことがあるかどうかのも聞くのも一般質問ですからね。あえて私は申し上げたわけですよ。（「調べてからしか言わんって言いよったよ」と呼ぶ者あり）それは、私言うのは、契約の内容については、私は調べてきてるわけです。

まあ、そういうことですね。では、次に行きます。（発言する者あり）

#### ○議長（杉原豊喜君）

静かに。

#### ○24番（谷口攝久君）（続）

書籍、DVDなど大量破棄ということについて、先ほど新聞がどうか言っていましたけども、幸いですね、ここに資料が出てまいりました。武雄市図書館の新装時にですね、書籍、DVDなどを大量破棄したと。TSUTAYAに配慮かと、こうクエスチョンマークありますけども、市は否定をしてますという記事がここにあります。この記事をもとに、江原さん御質問されたんでしょうし、私もこんなことを申し上げているわけです。

〔市長「仲よかね」〕

それからですね——隣同士ですからね。

経済効果 20 億円、運営は赤字だという問題がありますね。こういう問題とかいろいろ出てまいりますが、問題はですね、確かにいわゆる武雄市が活気を呼び、あるいはまたそういう意味ではですね、文化的なそういうふうな雰囲気というのはだんだんあることは事実です。ただ問題はですね、どうもその、気になるのはですよ、これやっぱり音楽ですね。これは指定管理だからって、向こうが音楽とかなんとか流す問題についてはですよ、それはあれなんですか。例えば、そういう中身まで全部委託してるわけですか。その点をちょっとお伺いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

まずその赤字の 5,000 万についてお答えしたいと思うんですけども、これ別にCCCさんが赤字が 5,000 万っていても私たちが債務の追加をしたわけでも何でもないんですね。これはCCCの高橋さんが、いろんなところで公の場でも述べられているとおり、来館者の数が予想の倍だったと。それで、前年度として比較できる比でも 3.6 倍になって、想定をはるかに超すことがあったんで、やっぱ人員を補充しないといけないということで、CCCの中で全体の中でその 5,000 万の赤字を計上したにすぎないんですね。ですのでこれで、市民にプラスアルファね、債務負担ってなったらこれ、話は別ですけども、あくまでもCCC

の経営の運営の範囲内でやってもらってますので、そういう意味でいうと武雄市的には全く問題がないということを改めて申し上げたいというふうに思っております。

実際の効果っていうのは、1億1,000万の効果でどれくらい下げたかっていうのは、全体の分母がありますので、ここでは言いませんけれども、それによって1億1,000万でこれだけの皆さんたちに喜んでいただいているということですので、私たちとしては前の図書館よりもはるかに皆さんたちに喜んでいただいていると。さらに市民価値が向上しているということになります。

その関連で音楽を申し上げますと、これについては私の本でも書きましたけれども、やっぱりこう、あまりにも静かすぎると、どうしてもやっぱり入りにくいという方々がいらっしゃいます。あるいは、図書館っていうのは単なる本の貸本屋じゃありません。その中で本を、あるキーワードとして、あるいは人をキーワードとして、いろんな——話し込んだり、お母さんが子育ての相談をほかのお母さんにするという光景が武雄市図書館で見られていて、何人の方々もやっぱり無音のまま、音がない状態のままだと話がしづらいということ、それとやっぱり結構見てわかったのが、小さい子がやっぱりやってきます、図書館に。そのときにやっぱり騒いだりするときに、無音のままだと非常に恐縮するんだけど、音楽がかかっていることによって、そういった子どもたちがどうしても上げる音についても、あんまりそこまで気にしなくて済むようになったという声も聞いてますので、これは改めてアンケートを採りたいとは思いますが、私が聞く限り評価をされていると。

しかも全館に音楽がかかってたら、それは問題だと思うんです。ですが、奥の学習室であつたりとか、「五体不満足」の乙武さんと講演をさせていただいた奥の部分については、文芸書のあるところですね、そこは無音ですので、そういう意味ではきちんと無音を好む方々、無音を必要とする方々にもきちんと配慮はしておるということは、ぜひ御理解を賜ればありがたいというふうに思っております。

多様な方々が、やっぱりですね、今まで図書館というのはずっと図書館道っていうのに、僕は縛られてきたと思うんです。図書館道というのに。静かにしなきゃいけないとか、ほんとは新刊本を買うべきなのにね、図書館を待ってればいいとかいうように、それは出版業界、あんまりやり過ぎると滅びますよ。ですので、そういう意味で正しい市民の中心にあるべき施設だというふうに思っていますので、そのバランスの中で今のところ武雄市図書館っていうのはちゃんとやってるっていうふうに思ってますし、それは私のみならず、議員各位、そして市民の皆さんたちもその部分については一定評価をされているというふうに理解をしております。

ただし修正すべきところはね、真摯に謙虚に耳を傾けながら、これまでもこれからもきちんと対応をしていきたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

2,224 の国の重要文化財の指定を受けた。要するに、新聞の記事ではございませんけども、要するに市の宝が国の宝となったというふうな感じの記事を見て、本当にうれしくてたまりませんでした。

ただその問題は、そのですね、蘭学館の関係の資料の、いわゆる今後の問題でございますけれども、問題は私が申し上げているのはですね、前の議会でも申し上げましたけれども、例えば契約ですから、私は契約そのものがですよ、要するに5年間残ればあと何年間は確かに、DVDのいわゆる貸し場所になっていますとこの前の資料室です。資料館ですね、蘭学館ですね。

蘭学館自体をですね、例えばこの間の考え方では新しく資料を展示する場所、云々っていう話にも一部で出たような感じがいたしましたけれども、実際問題として現在の状況をですね、重要文化財は何点ございますか、武雄に。その点を私はお尋ねします。国の。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

詳しい数字は今現在、持ち合わせておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私の記憶ですけども、図書館が今、いわゆる国の重要文化財ですかね。申請、7月くらいですか、正式になるのは。あれはですね、2,224 点ですね。1件、2件じゃなくて、2点ありますね。例えば武雄温泉もですね、国のそうゆう指定なのが、武雄温泉は1つじゃないんだよ、2つありますね。

もう1つはですね、廣福寺ですか、国宝指定のですね。それは御存じでしょ。それはですね、四天王だから1点じゃないわけですね、四天王っちゅうことは4つあるっちゅうことで、4件ですね。そうするとですよ、2,224 に6件加わるといくらになるんですかということで、お答えいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほど申し上げましたように、ちょっと今のところ資料を持ち合わせておりません。わかりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

国宝の四天王があることは御存じでしょう。そしたら、四天王っちゅうことだから、これ4点ですよ。国宝、二天王じゃないですから、四天王ですからね。

そしてもう1つ、温泉の新館と旧館で、そうなるとう温泉は2点ということでもんね。と  
うか、そこらはですよ、教育委員会は文化財のことを、審議議会とある程度御存じだと思  
うんですけども、まあ今、確認していらっしやらなければ、もうそれ以上言いませんけど、  
私はそれだけあると思っています。

そういうものをですなやっぱり、きちっと守っていくのが、私たちの大事な仕事だと、先  
人の築いてもらったものをですな、やはりそういうのがですな、例えば一つの例として、歴  
史資料館の2,224点についてはですな、やはり蘭学館、蘭学に関係するもんですから。

やはりですな、例えば富士山があつて、富士山を展示するときによ、あれはあまり大  
きいからもっと広い場所移そうかっていったら、富士山はあそこで、いわゆるその文化財で  
すから、世界遺産になってるわけですから、富士山の場所を移すわけにはいかんですな。蘭  
学館は、蘭学のものとしてああいう、そういうものにあつた場所という考えからいけばです  
な、あの場所から移して、どこに持って行くかちゅうこともなかなかですな、私はいかが  
かと思うけども、そこらですよ、蘭学館の今後の取り扱いですな。オランダ、いわゆる蘭  
学館というのはオランダに関するものですから、あえてオランダかられんがまで輸入してで  
すよ、あの蘭学館をつくったわけですよ。そういう点から考えるとやっぱり、そういう点に  
ついてはどういう形で保存していくか、あるいはどういう形の中で、せっかくの武雄のすば  
らしいものをですな、後世に伝えていくか、みんなにわかってもらうかということも大事だ  
と思うが、その点はどうですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先般、文化庁の担当の方とお話をいたしましたときにもですな、重要文化財の指定にきち  
んとなった場合に、今度は逆に制限される、あるいはその資料の傷み具合等によってですな、  
かなり修復が必要な部分もあると。あるいは公開、それから移動、そういうことにかんりの  
制約がかかるというようなこともありまして、展示のやり方等も工夫をしないといけないと  
いうことになろうかというふうに思います。

また、きちんとした特別収蔵庫があるわけですから、そこはきちんとですな、保管をして、  
要するに、資料、調査と保存と展示のバランスをとって、市民の皆さんに、生きる文化財と  
して活用していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）



24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今、教育長からお答えいただきましたように、問題はですね、そういうふうな、まあ非常に武雄市にとってはですね、ほんとにこう、日本だけで世界に誇るような文化財や重要文化財があるわけですから、そういうのをですね、やっぱり展示するとか、そういうものを非常に大きな課題として出てくるような気がするわけです。

単に、通常のもので、広い場所に置けばいいという問題ではなくて、やはりこうきちっと湿度から、あるいは乾燥の除湿の問題から空気の問題、全部ですね、一度精査をして、きちっとした物を収蔵する場所を確保し、展示する場所も確保していかなければですね、せっかくのすばらしいものがですね、ほんとに無駄になるといえばおかしいですけども、市民の誇りとして持ち続け、大事にしなきゃいかんということをですね、考えて、ひとつ早急に対応を考えてほしいということが、私の気持ちでございます。

そこで、その点について市長はどういうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

教育委員会と全く同じであります。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育委員会がやりやすいようにと思って、必要のことをあえて私はお聞きしたわけですよ。

実際にですね、確かにそのとおりだと思いますよ。実際にそういう問題が、きちんとした形で伝えていかなきゃいかんということをですね、やっぱり、もっともっとお互いがすばらしいものを、ふるさとを守ってきたわけですから。

ところがですね、実はそれが特別展示をある一定の期間しましたね。国が、内示があつてですね、それから図書館で特別展示をやったわけですよ。そのとき私、いち早く行きました。

ところがですね、その展示する一定の時間しか解説ができませんから、解説するっていうときにですね、図書館の館内放送がないわけですよ。あつてるかどうかわからんわけですよ、ほかの人たちが。そこで私は、ほんとに失礼だったけども、せっかくですからお願いをしてですよ、せっかく、市長がいつもおっしゃるように、何千人、何百人という人が図書館に来てらっしゃるんならばね、そのいらっしゃる方だけでもですね、せめて、こういうことで国の重要文化財の指定を受けたと、だから特別展示を行ってますよ、という放送ぐらいはね、館内にしてやらんと、知らんでおる方もいっぱいいたわけですよ。

そういうことで、私はあえて申し上げたんですけども、その後どうなってるかね、そのこ

とは。いかがでしょうか、教育長。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

展示につきましては、案内もされておりますし、ギャラリートークなどのときには、きちんとこれから始まりますというようなこともされてますので、そのあたりはきちんとしていただいているというふうに理解しております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

基本的に図書館は、何ていうんですかね、私は、音楽が流れているスペースは別にして、静かにしておくところだと思っていますので、まあそういう意味でいうと、あんまり館内放送はすべきじゃないと思っています。

ただしこれは、市報であつたりとか、あるいは図書館にお越しいただいた方は、すべからくきちんと、サイネージ等で見れるようになっていますので、そういう意味でいうと、図書館というのは静ひつ、静かなところでごらんになるというスペース、並びに、先ほど申し上げたように、どうしてもやっぱり打ち合わせをしたいとか、お子さんが連れてきたいといったときは、そういうお知らせでなくて音楽です、これは別に、武雄の蘭学の特別展ではなくて、例えば棟方志功展とか、あるいは前迫さんの刺繍展であるとか、同じ対応にしていますので、そういう意味でいうと、私どもとしては、図書館・歴史資料館でお越しいただいた方が、まあきちんと行ってくださるようにはちゃんとしているということについては、ぜひ御理解を賜ればありがたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

すみません。先ほど御質問のあった文化財関係ですけれども、国の分については、重要文化財、あるいは天然記念物、史跡等がございまして、現在、武雄市のほうでは指定文化財が11件、登録文化財が6件、それに今回の2,224点が加わるってことになります。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

武雄の誇るものがたくさんあるということですね、ほんとにそういうものをですね、やっぱりこう大事にする、そういうものですね、やっぱり教育じゃないかと私は思います。ですから、先人がこうして築きあげていただいたものを大切にしていけること、これもですよ、

やっぱりこれはもう市民価値を上げることでですから、極めて大事なものじゃなかろうかという気がいたします。

図書館の本が多いことだけが、いわゆる市民価値の向上じゃないわけですから、私の考え方としてはですね、そういう歴史的なもの、みんなが営々として守り続けてきたものをですね、大切にすることも必要ではないかという気がいたします。

この問題についてはですね、また聞かれたら質問いたしたいと思えますけども、この程度にいたしまして、次に移ります。

やすらぎとふれあいのまちづくりということの中で、猪（イ）犬（ワン）猫（ニャン）の条例等についてということをお願いしておりますけども。実はですね、武雄市内、特に町内には大体、野良猫は何匹くらいおるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫の数ですけども、それは把握できておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は言うてる、そういうことは違いますと言われると困るから、あえて数字を言っていないだけです。

ですから、ただ問題は、猫による被害、あるいは犬による被害についてですよ、被害とはおかしいですね。いわゆる、例えば狂犬の問題、子どもが飼い犬に噛まれたとか、あるいは猫がいろいろといたずらして困るとかっていう苦情は、市のほうには全くないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

野良猫が繁殖して困ってるというふうな相談、あるいは子どもがノミに感染してるというふうな被害、それから保健所に相談が数件あってるっていうふうなことでですけども、今のところ件数については把握をしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は生活環境課ですか、北方まで行きましたよ。地域の方々が、猫による被害がかなりあると。要するにですね、もう食い荒らすだけじゃなくて、とにかくニャーニャー、ギャーギャーですね、要するに、だんだん、猫の集団があるんですよ、あれね。ところが猫は、もう

御存じだと思いますけれども、例えば10匹なら10匹という頭数を超えたら、いわゆる別の集団ができてくるというふうなことで、非常にですね、困っていると。

最近、野犬はですね、いわゆる犬の野犬狩りっておかしいですけども、そういうふうな法律によってされますけど、猫は何か法律がないということで、環境課にいてもですね、なかなかしにくいと。

私は保健所にもですね、地域の住民の声を聞いて保健所へ行ったんですよ。昔はですね、そういう猫が来ると、いわゆる何ていうんですかね、罠にエサを入れて、捕獲して持って行きよったんですけど、最近はですね、そういう持ち込みの猫は預からんとかですね、そういうことで、対応がなかなかできんということだったんですが、保健所と、そういうふうな猫、犬についてですよ、イノシシは別ですよ。についてはどういうふうな形で、通常ですね、生活環境課ですか、おたくのほうではやっつけいらっしゃるわけですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

犬についてはですね、狂犬病予防法に基づいて登録制度があっておりまして、飼い主に鑑札の着用義務がありますので、野良犬というのは一見してわかりますので、それは県のほうで捕獲をしているというふうなことになります。

猫についてはですね、捕獲を可能とする法律がありません。登録制度もないのでですね、広範囲で生活を行っているために持ち主、飼い主がわからないというふうな問題もありまして、猫の捕獲は難しいということですね。

地域の方がお困りであるということは理解をしておりますけれども、野良猫に対してはどの自治体でも、決定的な対策がとれないのが実状ではないかというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

一応その点をお聞きしとかんと次の質問ができないもんですから、あえてお尋ねしたわけですよ。

これはですね、保健所行きましたよね。猫についても、捕獲をして――前はですね、捕獲器を貸してくれていたわけですよ。ところが、それはもう動物愛護でできんということですね。そしたら、人間愛護はないのかという話が出てくるわけですよ。という問題がまちの中ではいっぱいあるんですよ。

私もですよ、いきなりこういう質問しません。そういう地域の声があれば、そこへ行って、現場に行って確認をして、それから保健所なり、そういうところに行って、お聞きしてからしか、あえて質問しませんけれども、そういう問題が起こっているときに、実は、犬、猫に

についてはですね、非常に先進的な政策をしてるところがありまして、熊本市ですね。いわゆる、例えば熊本市はですね、犬とか猫は薬殺とかそういうことではなくて、もっともつきちつとした形の中で。

私が言うのは、野良猫が有害の鳥獣という表現じゃないんですよ、私が言うのはですね。そういう猫とかなんとかを、みんなですね、実は単に野良猫はギャーギャー言うからうるさいとか、何か食い荒らして大変だということだけじゃないんですよ。やっぱり地域の猫については、お年寄りすごいかわいくなってですよ、餌をやったりされるもんだから、だんだんふえてくるわけですね。その行為自体が悪いことじゃないわけです。ですから、心の温まるそういうふうなことがですね、本当に自然の形でできるためには、ある程度きちんとした形で管理できるような方法が必要じゃないかというのが問題ですけども、猫を集めて檻の中に入れるってわけにはいかんし、非常に大きな問題が目の前にいっぱい起こっているわけですよ。

そういうときですね、実は、熊本の前の議長さんに電話しました。うちは条例があるけんといって送ってもらいました。そして、犬、猫のいわゆる愛護条例です。

私が言うのは、捕獲をしたり、いわゆる薬殺をすとか、薬をまいてふやさないようにすとかいう表現じゃないんです。私が言うのは、やはり猫は、ほんとお年寄りのために、あるいは子どものために情操教育とか、あるいは子どもをかわいがる気持ち、愛おしむ気持ちというのは大事ですから、犬、猫だって大事な仲間ですから、人間のですね。そういう気持ちで。

けども、動物愛護の立場からですね、ある程度以上ふやさないようにする方法をととか、そういう問題を具体的に政策として進めていく必要があるんじゃないかと。そうなるんですね、実は猫に餌をやった人も同罪になるんですよ。犬に餌をやっても、もしそれが狂犬病で何かしたときは、餌をやった人もですね、犬と同じ犯人になるわけですよ。そういうふうな法律だとお聞きしてますけれども、そういう点についてはどうなんですか。

そしてもう1点ですね、もう一緒に答えてもらいましょう、時間がないからですね。そういうことの中で、実はですよ、いわゆる私が見たのは、熊本市の条例と。ここでちょっとお出しすることできませんけれども、後で持ってきてあげます、条例案等もですね。そういうことで私は、そういうお話をお聞きしましたけれども、要するに、保健所もですね、生きたまま持ってこられても困るというわけです。しかし、殺して持ってこられても、これが一番大変ですよという話。殺す人はいませんよね。でもだけど、あまりふえると困るというのは、まちの中の現状ですから。

そして、集団をつくってますよ、Aグループ、Bグループ、Cグループとあるわけですよ。そういう実態もきちんと確認した上でですね、本当に動物愛護の気持ちから、ほんとに身近ないわゆるお年寄り、あるいは子どもたちにとってもですね、みんなにとっても慰めになる、

あるいはそういう動物をかわいがり、そういうものをきちんとするためにはやっぱり、そういう条例が必要じゃないかと。そういう気持ちでいるんですけど、そういう点については、犬、猫については、そういう条例をおつくりになる考えあるかどうか、そこら辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

条例を制定したからといってですね、犬、猫が減るわけではなくてですね、まず飼い猫、犬を適正に飼養していただくと、管理していただくことが、一番最重要かと思っております。その施策の一環としまして、猫の避妊手術、去勢手術に対する補助を行っているところであります、この制度を利用していただければ、減ってくると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は条例つくったから犬、猫の数が減るとか、そういうことを期待して言ってるわけじゃないんですよ。問題は、そういうものを、そういうことの問題は、条例ってのは、みんな動物をかわいがるようにする条例、かわいがるためにはどうしたらいいかと。あるいは一定頭数の問題とかそういうふうな問題で、きちっと制度をつくっているところは、きちんとやっぱりそういうものに関する考え方があるんですよ。そういうのをつくろうとか、調査をしようともしないで、数はわからんと言いながら、条例つくったけんって減るもんじゃないなんて、そういうお答えはちょっと、今。そういう考えですか。

一応、もう一回御答弁お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

犬、猫につきましては、飼い主がおられますので、飼い主がちゃんと管理をしていただければ減るものというふうにご考慮して、条例でそれを罰則するとか、そういった条例につきましては策定する考えは持っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

飼い主があるなら、飼い主がきちんとするでしょう。飼い主がないですね、野良犬とか野良猫とかおるけ、そういう問題についての対応するためには、犬はそしたら、じゃあかわいいからといって、餌をやったらどんどんふえるばかりですよ。

だから飼い主についてもですよ、やっぱりそういうことを動物愛護の立場から、一定頭数のものを考えていくというような、そういう政策的なものをですね。

じゃあ、武雄と熊本は違うんですかね。ほかにも県内にもそういう問題が出てきている感じがしますが、そういうふうな、市民の生活というのは、そういうところも大きな問題ではあるんですよ。考えておりませんか、あなたは考えてないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっと、何をおっしゃっているのかよくわからないんですけども、まあそれを踏まえて申し上げますと、条例というのは権限があって条例なんです。

何で熊本市ができるかっていうと、あそこは、動物の愛護、あるいは管理を有する権限が、政令指定都市だからこうできるということで、県の権限を政令指定都市としてやっている。

しからば武雄市においては、この権限というのは法律上、県の佐賀県の権限なんです。だから、まあ事務所ですよ、所轄する県の出先の事務所が行っているということでありますので、そういう意味でいうと、法律上付与された権限がないところの条例っていうのは、それは基本的に基本条例しかあり得ない話であって、これは部長が先ほど申したとおり、条例をつくったにしても、これ何の効果も上がらないということになりますので、それよりは今ある制度を生かして、あるいは告知をして、これは市報でも取り上げておりますけれども、そういった地に足のついた、犬（ワン）猫（ニャン）じゃなくて、地に足のついたやっぱり人間らしい動物愛護にのっとってね、いろんな施策がありますので、それをちゃんとやっていくのが、恐らく市民価値が増すものだというふうに理解をしております。

恐らく基本条例を、こういった条例を私が議会に出したら、直ちに否決をされるということになると、そういう類いのものだというふうに、私は認識をしております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

これどうも、考えが——やらないというのなら、やらないということでしょうけども。

私が申し上げているのはね、単なる規約で、規定で縛れということではなくて、お互いがそういう動物愛護という立場からするとですね、それを無制限にふやしたり、あるいはね、餌をやったりしてですよ、そういうことが、後で、例えばほかの子どもなり、あるいはお年寄りに、あるいはほかの方々に地域に危害、損害を与えるような状況になったらいかんから、そういうところをお互いがですよ、きちっとかわいがることは動物のことを守ってやることになるわけですからね。

それが地域のいわゆる静かな、あるいは潤いのある温かいまちづくりにつながると思うか

らですね。真っ向から、そういう考えがないという言い方するのは——現在ないんでしょう。そのうちですね、やっぱり必要だと思われるまで、あと3年半ありますから、みっちり、議会ごとに申し上げていきましょう。

そしたらですね、次の問題行きます。ただ、一つ申したかったのは、私はこう申し上げる前に、保健所にも行きました。それから、いわゆる市の関係にも行きました。そして、地域の何カ所の地域の区長さん方にもお会いしました。そういう形の中で、一つの地域だけではできんのですよこれが、現実問題としては。ですから、そういう問題も考えて進めていくべきじゃないかという気がいたします。

とにかくですね、あと10分以内で全質問をせんといかんですから、あえてちょっと急がせていただきます、すみません。

そしたらですね、次にまいりますけれども。イノシンについてはですね、今回は割愛いたします。

市民、幼児とか高齢者のための福祉の問題で、ユニバーサルデザインですね。いわゆるこうバリアフリーの問題とか、そういう問題を、ちょこっとだけお尋ねしますが。現在ですね、武雄のユニバーサルデザインとか、そういうふうなものの実施状況等についてはどういうふうになってますか。

**○議長（杉原豊喜君）**

平川つながる部長

**○平川つながる部長〔登壇〕**

ユニバーサルデザインにつきましては、平成20年の9月に武雄市のほうで、ユニバーサルデザインに関します推進の計画を策定いたしております。

この計画につきましては、義務的なものではなくて、啓発の意味合いを込めた計画でございまして、細かい具体的な指標等は、設けておりません。したがって、進捗についてもその後を追うというような把握まではいたしておりません。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

24番谷口議員

**○24番（谷口攝久君）〔登壇〕**

いわゆる、障がいを持つ人、あるいは高齢者とか、まあいろいろ、そういうことじゃなくて、例えば地域に不慣れな人たちについてもですね、やっぱりそういうものは、観光地としてもですね、あるいはほんとにふれあいのまちとしてもですね、大事な問題ではなからうかと思えます。

その点については、ひとつ今後十分検討して、現在ですね、計画は出来ておるでしょうから、その実施の段階で、まだ問題がある程度いくつかあるんじゃないかと気がいたしますので、とにかくもう少し精査した上で、お尋ねをしたいと思えます。



次に移りますが。観光と産業の振興ですね、これになっては、実は冒頭申し上げましたように、武雄市は合併以来ですね、とにかく、昭和 38 年以來、本題としては取り上げてまいりましたのはですね、周辺から中心に及ぼす、要するに、合併したところの周りの市町村がですね。やはり豊かになって、そしていろんなもので組みながら町の中をだんだんとしていこう、ということが政策の基本で、歴代の市長はそれを中心のもとにしてまいられました。

その中でですね、私はもうそろそろ、もう一度、中心市街地のこれを活性化してあった時期はありましたが、再活性化ということでございますけれども、例えばこういう問題についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

例えば、一つの例ですけども、今度ですね、実は温泉 100 年ですね。そういう歴史的なことが出てまいります。実は地域としてはですよ、やはり中心市街地の活性化とって、やっぱり温泉通りという表現はおかしいですけども、まちは、いわゆる北部商店街ですか、北部の市街地が、少し活性が足りないような気がするということを、みんな思っている方多いと思います。

その中で、北部市街地の再活性化の問題についてですね、いわゆる、例えば、まちづくりの協議会等、いろんなところでやってらっしゃいますが、現実ですね、例えば一つの節目として、今どんどん松原の四つ角、あるいはそういうところについて都市計画が進んでおりますから、今からどんどんよくなってくるとは思いますけども、もう一つ、いま一つですね、何が足りないような気が一番するわけです。

今度、例えば武雄温泉さっき申し上げましたように、100 年を迎えますから、とにかく武雄温泉千何百年という話を挙げようとしてもですね、いわゆる温泉という形で楼門もああいふ 2 つがですね、重要文化財になり、四天王の像も 4 体ですかね、まあ要するに、その国宝がある。

あるいは中心市街地の中で、いろんな問題がきつとあるということでいきますと、やはりそういう中心市街地の再活性化の問題についてですね、実はですね、温泉の利用する方々は市街地の再活性化の問題についてですね、実はいわば基金を貯めてですね、実はこういう話をされておりました。

とにかく、私もその会合にちょっと出て、相席させてもらいましたけども、じゃあ温泉通り、温泉に今度、ある一定期間来てもらうためには、じゃあひとつ、おいでいただいた方にですね、例えば、いわゆる商品を出そうじゃないかと。

そういうものをですね、何をするかといひまして、とにかく武雄温泉にはですね、いわゆるななつ星が停車をしていると。私も武雄駅に停まっているのは見たことないですけども、山内にはななつ星が停車をしていますね。

そういうことで、今度はですね、1 等をななつ星にですよ、ななつ星に乗って九州一周をされて、武雄にお泊まりいただくように、要するに何ていいますか、ペアで乗車券をですね、

商品を出そうとかね、そういうふうないろんなまちづくりに対して活性化についてのいろいろ検討をしていらっしゃいます。

中心市街地の活性化は、単にそういうふうな一時的なイベントでだけではなくてですね、前に秋田の竿燈が来たような形の中でいろんな試みをですね、まちの活性化のためにしてあるわけです。

そういう点についてですね、商工観光課、あるいはまちづくりの観点からですね、北部市街地、中心市街地の活性化についての物の考え方はどういうふうにお考えなのかですね、そこをお尋ねしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

武雄はやっぱ均衡ある発展が第一だと思っています。

ちょっと御質問の趣旨が、すいません、さっぱりわかりませんので、自分はこういうふうに思っているけれども、ここはどうだという、まあ基本、豊村議員のような御質問をぜひ賜ればありがたいというふうに思っております。これだけだと漠然としすぎてね、何と答えていいのかわかんないですけども。もし答えるとするならばね、武雄市においては、中心市街地の活性化も大事、周辺部の活性化も大事。あわせていうと、均衡ある発展っていうのが大切だということが答弁になりますので。

せっかくの一般質問でありますので、御自身が考える政策についてね、どういうふうに思うんだということでおっしゃってくださればありがたいと思っております。

その中で先ほど、ななつ星の話が出てまいりましたけれども、恐らくこれ、多分無理だと思うんですね。乗る方が、実際に応募をするっていうことで、多分、これちゃんと調べないとわかんないんですけど、それを例えば、景品目的としてねというのは多分、ないと思うんです。ですので、御希望としては、あり得る話だとも思っていますし、それはいいなとも思ってますけども、私が、私たち議会がやっぱり考えなきゃいけないのは、現実的に何ができるかということを考えるということでもありますので、ぜひファンタジーの世界からリアルな世界へ、いろんな施策をこれまで以上に御提言をいただければありがたいと、このように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24 番谷口議員

**○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕**

ななつ星の問題が出ましたけども、ななつ星の停車を武雄温泉駅に停めて云々という話じゃないんですよ。というのは、私が言ってるのはですね、ななつ星は武雄に停まったんです、現実には。途中停車ですけども。そのななつ星に乗りたいという気持ちの人はいっぱいいら

っしやるわけですよ。

その中で、例えば、武雄の商店街なり、あるいは温泉商店街を含めたところの地域が、北部市街地が一体化してですね、一体化してそういう町おこしのためのイベントでもして100年祭のいろんなのを試みていこうというふうな話の中で、そういう話をしたわけです。

問題はですね、そういうふうな、結局今まで私が全体で申し上げたように、周辺部をまずやって、それから武雄の中心に及ぼそうということで、政策的に、中心市街地の問題が少しはですね、等閑に付されている問題があったんではなかろうかと。今こそ中心市街地、町に中心がないとだめですから、そういうものについてのですね、やっぱりてこ入れをしてほしいということをお尋ねしたわけ。

ただ私はですね結局、質問をいたした中でですよ、結局ですね、実は先般の子ども議会です、ふと聞いていた市民の方が、僕のところにいらっしやいましてね。子どもたちが昔は小さいときは、極端に言えばですね、温泉通りに何かあるとみんな来て、楽しくしてたと、にぎやかやったというふうなことで、そういうまちの中心市街地といますかね、そういうところはにぎやかに、何とかという質問をしたときに、市長は、もうこっちのほうはだめですよ。表現、ちょっと違うかもですね、だめですよ。

だから図書館に行きまして、向こうがどんどん、ということを言われたためにですね、北部の方々がですね……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

静かにしてくださいよ。取り消しませんよ。いや、それを、聞いている人がいるんです。

それから私はね、言葉に間違っただけから、議事録がありますかと言ったらですね、子ども議会の議事録はないということだったからですね、私は聞いたことを申し上げているだけです。私が言うのはそういうふうな形の中で……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

現実に、市長が自分がどう答えたかをはっきり。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

はっきり——思い出してくださいよ。

それから問題はそういうことは別としても、北部の市街地、中心市街地の活性化のためにですね、どういうふうな形の中でできるかということですね、あえてしてほしいというこ

とを申し上げているわけでございます。笑い事じゃないですよ……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

では今度、そのことをあなたが申し上げた資料等を揃えて出します。もし、それがあったときは、どうしますか、あんた。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

僕はね、調べに……（発言する者あり）あなた見てるんじゃない。

私が言うのはですよ、私が言うのは——笑い事ではないですよ。真剣な話してるんだから。

○議長（杉原豊喜君）

やじに応酬しない、静かに。静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

笑顔に应酬しているわけです。失礼じゃないですか、笑うなんて。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

いいですか、私が申し上げているのは、そういうふうな問題があるからですね。そういうことでまあ一つ、中心市街、中心街を何とかしたいという方々のためにもですね、非常にそういうことを聞いた親もいらっしゃいますので、残念に思っているらっしゃると。だからてこ入れをしてほしいということを、私は申し上げているわけです。

全ての質問をせんと、あれだけ質問しておいて、あとはやめたように言われたら嫌ですから、一応。

あとは提言ですが、提言についてはですね、今まで申し上げた言葉ですね、それを素直に承ったら、それが提言になると思います。これで、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時30分まで休憩をいたします。

休	憩	11時58分
再	開	13時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、12番古川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。12番古川議員

**○12番（古川盛義君）〔登壇〕**

議長より登壇の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思います。

お昼のお疲れのところ、お付き合いを願いたいと思います。寝てもらっちゃ困ります。

まずですね、通告の1番目に武雄温泉楼門100周年事業についてお尋ねをいたしたいと思っています。

辰野金吾氏が設計をされた東京駅が本年12月に100周年を迎えることとなります。来年がですね、武雄温泉楼門が100周年ということでございます。まあお隣の有田町も再来年、有田焼創業400周年ということで、ちょうど楼門の100周年がその間に入るということでございます。当局としてどのようにこの100周年をお考えなのか、まずお尋ねをいたします。

（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

この100周年というのは、大きな話だと思います。今のところ私どもが考えておるのは所有者の武雄温泉株式会社と十分相談をするっていうことが前提なんですけれども、1つはライトアップを変えたいと思っています。今LEDでライトアップっていうのは自由に変えられますので、まあ当時のあの辺ガス灯だったんですよ。ガス灯だったんであの当時の実際の100年前の、まあライトアップじゃないんですけどね、そういう色調に合わせて行いたいっていうことがまず1つ。

それと武雄市図書館で大々的に武雄温泉楼門展を行いたいと思っております。武雄市図書館でね、できる限りあそこ今一番発進力ありますので武雄市図書館でも行いたいと思っております。

そしてあわせてではありますけれども、これはこれからちょっと相手がある話ですので精神的に調整をしてみたいと思っておりますけれども、辰野金吾博士がつくられた、例えば東京駅であったりとか奈良ホテルであったりとか日本銀行だったりとか、あわせてそういった施設、建物と連携してイベントが組めるかどうかということも含めてちょっと投げかけをしたいと思っております。この企画についても十分ちょっと1年ぐらいかけて、いろんな関係者、特に武雄温泉株式会社と連携をしながらそういった企画も打ち出してまいりたいと思っております。

ですので、これ100周年であったときっていうのはもう武雄に来ればね、武雄温泉に来れば、お越しいただければね、ああもう100年なんだというふうにわかるようにぜひしてまいりたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、武雄を全国にPRするですね、いいチャンスであろうと思います。とにかく今市長が一生懸命ですね、武雄をメジャーにするということで頑張ってくれました。ですが、まだ今からまだまだPRできる部分が残っておろうと思うわけでございます。その1つが、楼門の100周年も1つのチャンスなのかなと思っております。

そこでですね、図書館とかいろいろ市長が今言われましたが、具体的にどのようなその方策っちゃうですか、PRのパンフレットとかいろいろそういう部分があると思いますが、どのようにお考えなのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これについてはありとあらゆる媒体を考えております。ですのでそれはこれからね、いろんな企画を出したときに例えば雑誌社であったりとかテレビであったりとか、なるべく私もそのお金をかけずしてね、連携できるところと御一緒にやってみてほしいというふうに思っております。

そして先ほど言い忘れたんですけれども、実は因縁の辰野金吾博士の因縁の場所が1つあって、今で言う、ごめんなさい、清香奨学舎ですね、あそこが実は辰野金吾さんのところから破門になった遠藤新さんという方が実はその専門のところを、実は廃材等を活用してつくっておられるということなんですね。実際アメリカに遠藤新さんが、まあ、あの当時飛ばされたってことになるんですけれども、そこで帰国した後の作品でその作品も武雄にあるということですので、単に例えば東京駅とか日本銀行と結びつけるんじゃなくて武雄の中でもね、そういったその因縁のところもありますので、そういう意味ではあわせて皆様方に御提供ができればいいなというふうに思っております。

いずれにしても、ありとあらゆる媒体を活用してうまくPRができるようにね、古川盛義議員のアドバイスもいただきながらしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、先ほども会場からお声がありましたとおり武雄温泉も私企業であります。それで楼門も多分その武雄温泉株式会社の持ち物でございます。ですからそこら辺でですね、十分協議をいただいて武雄市内の各種団体ですね、総ぐるみでとにかく武雄のPRを兼ねてイベントが成功できますように、とにかく御協力をいただきたいということで。

次に障がい者福祉の質問にまいります。

障がい者優先調達推進法というのが25年4月1日に施行され、国、県、市は物品等の調

達に当たって毎年度調達方法を定め、障がい者支援施設から優先的に物品を調達することとされております。

昨年6月議会で松尾陽輔議員より質問がありましたが、現在どのように対応しておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいまお尋ねがありました、本市における障がい者就労施設等からの物品等の調達の状況ということでございますが、平成25年度の実績であります。調達の内容といたしましては、配食サービスの業務とか植栽管理業務、それとかトイレの清掃業務、ポスター印刷、こういった内容で、額としては1,027万2,320円という調達の実績になっているという状況でございます。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

1,000万以上の発注をいただいておりますということで、まあ安心はしたところでございますが、武雄市内にもたくさん障がい者支援の施設がございます。そこでは障がい者の一般企業への就労を目指して努力していただいておりますが、一般企業にですね就職となるとなかなか厳しいということでございます。

そこで今年よりですね、佐賀県では、就労の意欲があってもさまざまな要因で就職に至らない障がい者や難病者に対してですね、就職先の開拓とあわせて就業の機会を創出するレッツ・チャレンジ雇用事業というのが行われております。どのような内容のものか、あわせてこの事業にですね、行政としてどのように取り組まれていくのかお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

中野くらし部長

○中野くらし部長〔登壇〕

ただいまのお尋ねがございましたレッツ・チャレンジ雇用事業ということで、佐賀県のほうで展開されている事業でございますが、これにつきましては就労の意欲があっても、いろんな要因によりですね、まだ就労に至っていない障がい者の方、難病患者の方に対して佐賀県のほうで就労先の開拓とあわせて就業の機会を創出するという事業でございます。

基本的には一般企業への就労を支援するという制度でございますが、現在展開されてるところでございますが、ほかの制度等利用された障がいをお持ちの方は市内ではまだいらっしゃらないという状況でございます。

この制度についても武雄市役所、市について、公的機関についての適用するのはございませんで、市のほうについては障がい者の雇用の促進等に関する法律、これに基づきまして法定雇用率2.3%、従業員に対しての2.3%というふうになりますが、この率を守りながら現在行っているという状況でございます。以上であります。

**○議長（杉原豊喜君）**

12番古川議員

**○12番（古川盛義君）〔登壇〕**

あのですね、障がい者支援というのは大切な事業でございます。市としてもなお一層の支援をお願いしておきます。

次にですね、教育問題でございます。

4月から市内の小学校にタブレットが導入されまして、スマイル学習というのが行われております。5月の30日に山内東小学校、武内小学校で公開授業が開催され多くの参加者が来られ、まあテレビ、新聞等で報道されております。

まずですね、1つ私お尋ねをしたいんですが、以前反転授業といいよった分がですね、今年の4月からスマイル学習というのに変わるとるわけですね。なぜ変わったのかちょっとまずお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

代田教育監

**○代田教育監〔登壇〕**

（モニター使用）なぜ4月からスマイル学習に変わったかという話なんですが、まずそもそも反転授業というのはどういう言葉なのかというのを御説明させていただきたいなというふうに思います。

フリップトクラスルーム、これは10年ほど前からですね、アメリカで非常に効果のある学習手法として特に落第生、落ちこぼれがどんどん少なくなるという学習手法として、フリップトクラスルームという学習手法が注目されました。このフリップトクラスルームを初めて翻訳された方がですね、こうひっくり返すという意味合いで反転授業というふうに命名したのがきっかけです。

繰り返しになりますが、そのフリップトクラスルームというのは従来学校で授業して自宅で復習しましょうという従来型の授業を、その役割を逆転して自宅で予習をして学校では復習しましょうとこういうスタイルで、まあいわゆる役割をひっくり返したと。そうすることによって、落第率やわからない子がどんどんわかってきたというのがこれアメリカでのスタイルです。

こういった手法を日本でも取り入れようという試みはあったんですが、武雄の場合はですね、この半年間どんなトライアルをしてきたかというんですね、もっともっと精査に授業を



組み立てようというふうを考えてやってきました。

つまり普通の授業は今御覧になっていただいているように、学校の45分なり50分の授業は大体最初に先生方が「きょうの授業の狙いは」って黒板に書くわけです。この問題について1人で考えてみようという形で1人で学習します。そして先生が解き方なりを教えて、それをグループで話し合ってみましょう。で、まとめ。

これが大雑把な学習指導要領にのっとった授業の教え方、モデル的な授業なんですけど、この部分を少しずつ変えていこうということで武雄市が取り組むスマイル授業というのは、その一番最初の授業でやる狙いと1人学習。こういった知識を蓄えるところは一斉でやるよりも個人が場所と時間を選ばずに自分のペースでやったほうがこれは効率がいいんじゃないか、これは実は学術的にはかなり認められていることですね、やっぱり同じものを習得するには、やっぱり子供たち2倍か3倍かかります。そういったものを取り出して、家庭で狙いと1人学習をやってきちゃおう、そしてわからないところとか知識を蓄えた上で学校では社会性とか話し合い、学び合い活動に重点を置いていこうと。

さらに発展学習をし、ここももう1つポイントなんですけど、昨日お話をさせていただきましたが、タブレット1人1台持ってますので、最後に授業に定着のテストをやります。そうしたときにまだわからない、つまづいている子はさらに定着の復習の時間をとって家庭での反復学習につなげると。単なるひっくり返しというよりは、これ見ていただくように従来の学校の役割からですね、どんどんもっと学校のあるべき姿、そして個人に寄り添った学習スタイルに変えていこうという意味合いが含まれているなということですね、これは既にもうアメリカでやっているフリップトクラスルームの翻訳では、志が低いだろうと。

武雄発、日本初の新しい学習モデルをつくっていこうということで、自分たちでこの学習スタイルに名前をつけていこうということで、先生方に公募をして武雄市独自でつけた名前がこのスマイル学習です。

スクールムービーズイノベイツザライブエデュケーションクラスルーム。SMILE（エス、エム、アイ、エル、イー）。

この頭文字を取って、子供たちがよりスマイル、笑顔になるような授業をしていこうとこういう思いを込めています。スクールムービーズイノベイツザライブエデュケーション。

先生の、学校のつくった動画によって教室が革新する、21世紀型授業を目指そうと、そういう思いとか志を込めてスマイル学習という名前に変えました。以上です。（拍手）

**○議長（杉原豊喜君）**

12番古川議員（発言する者あり）

**○12番（古川盛義君）〔登壇〕**

はい、わかりました。（笑い声）

あのですね、私はですね、単純にです、単純な男でございますので、子供が笑いながら授

業をするようにスマイルなのかなと思っておりましたが、こんなに深い意味があるとは知りませんでした。(笑い声)

それですね、スマイル学習を今から行っていくわけですが、今後どのような成果を期待されるのかですね、そしてその成果をどのようにして検証されるのか方法も含めてお尋ねをいたしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

代田教育監

**○代田教育監〔登壇〕**

もともとスマイル学習を取り組むに当たって、成果の前にどんな目的でこの授業スタイルに取り組んでいるのかということ再度御説明させていただきたいんですけども、子供たちはより意欲的に授業に臨める、もう少し言えばわくわくドキドキしながら学校に来れるような、そんな授業スタイルにしよう。つまりきょう何やるのかなとか、ここ、この前もわかんなかったからきょうもわかんないなというようなことじゃなくて、きょうこれやるからこんな発言をしたいとか、ここわかんなかったから聞いてみよう、そういうことですね、子供たちが集まる先生と一緒にやる授業をもっと能動的、自主的にできるような授業にしたいなというふうに思っています。

2番目、じゃあ今度先生がですね生徒の実態をより正確に把握して授業に臨もうと。つまり従来の授業だと先生が子供たちの顔色を見ながらですね、こう職人技ですね。あ、この子はわかってるかなとか、この子はどうかになっていうすごく職人技でやってみた部分をデジタルで客観的に、あ、この子はこの問題が解けていないんだという状況、教育用語でレジユネステスト、事前テストと言うんですが、そういったレジユネステストをしっかりとやることによって子供たちの状況を把握して授業すると。全員わかっているのか、2割わかっているのか、3割わかっているのか。そういうことをしっかりと把握することで授業の内容も変えていこうというふうに考えています。

3番目、じゃあ授業は何をするのか。そういう前提ですね、より学び合いとか話し合い。これは協同的な問題解決能力、これはOECDとかで今21世紀型スキル、子供たちに身につけたい力として注目されている力ですが、コラボレーション、人と反発するんじゃなくて人の意見を聞きながらどう新しい解決策を見出していくのか。そういった力を育成させるような時間をじっくりとっていきたいというふうに考えています。

御質問に答えますが、こういった目標がありますので、ここを検証していかなきゃいけないと、これが大きな問題になると思います。実際にこの1番、2番、3番に関してはデータをきっちり毎回とっています。これは生徒のデータをとっていますし、先生方の本当に授業を正確に把握して授業改善できたのか、こういったものを毎時間データをとるようにしています。さらには保護者へのデータもこれからとるつもりです。

そうした集めたデータをこれは武雄市だけで分析するっていうのはなかなか難しいので、今回ですね東洋大学の研究チームと協同してですね、この多大なるデータをどう分析して、より改善につなげていくのか。いわゆるP D C Aのサイクルにのせて、プランドゥーチェック、よりよいものに生まれ変わるように、そういった研究組織、バックボーンを持ちながらこういったもののスマイル学習の進化をさせていきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

12 番古川議員

○12 番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、実は私の孫も武内小学校の4年生なんでございます。ですが去年もですね、実はタブレットが6年生がたくさん卒業して余ったということで3年生ですか、3年生のときも使わせていただいております。それで今時々家に持って帰ってやりよるわけでございます。

今までですね、かばんをぽーんとほっぽりだして遊びに行くというのが毎日でございます。ですが、このタブレットをかばんに入れて持って帰ってですね、やりよるわけですね。何しよるかわかりませんが、こうやりよるわけです。ほんで、まあそこに30分なのか、まあ1時間はしませんが、15分か30分以内だと思います。それをやりよるわけです。今まで何にもしなかった子がですね、ちょっとしてみようかなと、やってみようかなというようになったような気がいたします。

それでですね、これ子供がそうなりと、結局お父さんお母さん方もついておられるわけですね。それでまあスマイル学習というのがどんどん進みますと、子供たちがどう変わったのかと、どういうふうに学校で勉強をしているのかということをやっぴりお父さんお母さん方に見せると、見てもらうということも必要じゃないかと思うわけでございます。

そこでです。そういう機会を親御さんたちに見せる機会、武雄市内でですね。昨日もスケジュール表がこう出ました。しかし普通一般のときですよ、きのう出たスケジュール表の日はどうしても行けないと。だけどきょうだったら行けるよというときにですね、学校に見に行けるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）昨日より、いわゆる市民に広く知っていただくということでオープンデーを設けています。ただこの月2回、3回に合わないという方もいらっしゃると思います。このオープンデーはやっぱりその、こういう授業をやりましたとか指導案もちゃんと書かないといけないので当然学校側、先生たちも準備して臨むオープンデーになります。

それを期待していただくとやっぱりいろんなコミュニケーションとか、こう何であんな授

業やったんですかというのは聞けますが、今古川議員の質問のようにちょっと見てみたいと、様子を見てみたいというものに関して言うと学校長は、まあ指針にもよりますが少なくとも武内小学校ほかですね、ほとんどの小学校で保護者の受け入れ見学をしたと言ったときに拒否する学校は少ないじゃないかなというふうには思いますので、きょうはちょっと時間があるので見に行きたいと、それは先生方の負担じゃなくて後ろからちょっと見たいということであれば、市内の学校の先生方に校長先生に言えば、それは機会としてはあるんじゃないかなというふうに思っていますので、そんな機会は気軽に設けていきたいし設けていけるような雰囲気をつくっていききたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

ぜひですね、開かれた学校ということでそのようにしていただきたいと思います。

そこで来年ですね、中学校にも同じようにタブレットが配布されるということで聞いております。今その中学校の生徒たちゅうのは、ほとんどの子がですね、タブレットを触ったことがないと思うわけですね。武内小学校と結局、山内東小学校の子供を除けば、初めてであろうと思うわけでございます。その導入のまあスケジュールとか先生たちの対応とか、どのようにされるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

中学校のタブレット端末の導入に関しては、小学校の導入と同様にですね、武雄市小中学校タブレット端末導入選定委員の中で会議をつくり、そこで決定していくという形になります。その中で内容、スケジュール、機種端末の選定の仕方等を決めていくことになります。

4月に再開をして、この選定委員を再開して委員を募り、委員会を発足する、再開するというスケジュールになっています。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、高校でいろいろ問題があったということも新聞で聞いておりますが、中学校でもスムーズに授業に使えるようお願いをしておきます。

次に官民一体型学校についてお尋ねをいたします。

何度も申しますが、私の地元であります武内小学校をモデル校として取り組みをスタートされております。まずモデル校に御指定をいただきありがとうございます。またはモデル校として責任の重さというのを感じておるところでございます。（笑い声）

そこで、どのようなところに主眼を置いて……（発言する者あり）（笑い声）官民一体型学校をしていかれるのか、まずお尋ねをいたします。（発言する者あり）（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

（モニター使用）改めて誤解のないようにお伝えしますが、モデル校ですので。（「はい」と呼ぶ者あり）（笑い声）来年度、官民一体校になれるかどうかは別の問題だとは思いますが、モデル校に指定されたのはやはり大変名誉であるし、今後につながるように一生懸命やっていきたいなど、これは校長の立場として思います。（笑い声）

じゃあどういう学校経営方針でやっているのかというのを少しお話させていただくとすね、官民一体型のモデル校になろうが、そこはですねそんなにぶれるわけじゃなく、学校経営方針を考えています。これはよくある学びの学校経営方針ですが、武内のそれぞれに文字になぞらえて確かな学力、健康な体、美しい心、挑戦する気持ち。知・徳・体・志ですね。そういったところのバランスをとれるような子供たちを育ていこう。これは今年度の武内小学校の学校経営方針です。ただその中に、武雄市にもあります、学校教育方針の中に変化する時代に対応した力をどうつけていくのかということも武内小学校の中では考えています。そのときにどうしても既存の小学校の中で足りない部分、特に学力になる根幹となる部分とか、異学年で学んで体とか心を鍛える部分、そういった部分では今少し対応できてない部分に関しては、今年度モデル校になるに当たってそれをしっかりと吸収していこう、取り入れていこうと。

それも単に導入するんじゃなくて、先生方と一緒によいものになるようにつくりあげていこうというような学校経営方針として、先生方並びに保護者の皆さんには御理解をさせていただくように説明している状況です。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

ちょっと、つけておいてください。（モニター使用）

あのですね、ちょっと利用させてもらいます。確かな学力ちゅうのは学校なんですね。健康な体ちゅうのは、これ家庭なんですね。美しい心というのは地域なんですね。それでですね、ここにこう三角形があるわけです。こう、したら正三角形ができるわけです。この真ん中に子供たちがおるわけです。その三角形これですね、あるところで聞いたんですが、これ三角形ちゅうのは英語でトライアングルちゅうんですね。あの愛のトライアングルと言う先生がおられたんですが、3つで支え合うというようなことを講演で聞いたことがございます。

それでですね、これはある大学の偉い先生から話を聞いたときに、学校で家庭で地域で一

生懸命教育しても、医学部でどれだけ教えても、こんだけしかできない子もおるんだと。

だけどこの丸がとにかくとてつもなく大きくなるお医者さんもいらっしやると、スーパードクターですね。だからこの円を、個人の能力いろいろあると思うんですが、この円を大きくするという努力がその学校、今からの教育ではなかろうかと私は思うわけでございます。

先月ですね、27日の日に花まる学習会御茶の水校というところに視察に行つてまいりました。これですね、ほかの学習塾もだいぶん見たんですが、全く違うところではございました。まあ進学や受験のための塾ではないというのは聞いておったんですが、とにかく全く違うと。

子供たちは、その先生にどんどんどんどん言われるがままに、ぱっぱっぱと切りかえていくと。頭がこんなに切りかわるものなのかなと私は思いましたが、私の老化現象のある頭ではちょっとですね、ああいう切りかえはできないと思いましたが、子供たちはそれをやっております。

ほんで、まあ入り口のところに、たくさん教材をこう並べてあったり、子供たちが使いよる教材を見たときにですね、とにかく教材はすばらしいなど。この教材はすばらしいと。こんなのを使ってやれば、そらあできるだろうなと思いました。

そこででございます。花まる学習会のノウハウを取り入れた授業を行うということでございますが、すべてが、すべてその花まる学習会を入れるということはまず無理であろうと思っておりますが、朝の10分間、15分ということでございました。

それをやって子供たちを、武雄の子供たちをどのような子供たちに育てていきたいと思っておられるのか、お尋ねをいたします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

#### ○代田教育監〔登壇〕

官民一体校を通じてどんな子供たちを育てていきたいかと、ということですが、ここで今、図にあるようにスマイル学習の話をさせていただきましたが、目指す子供像というのは同じかなというふうに思っています。

花まる学習会と組むのもいろんな手法をするのも、子供たちをとにかく大人になったときに自立できる、メンが食えるような大人になる。たくましくもしなやかな子供たち、大人へ育てる。

これがまあ最大の目標ですので、その部分でいうとその目標に向かって、じゃあ短期的に日々の活動でどうなのかといたら、子供たちがやっぱり笑顔をいつものよりも楽しくなれるな、声を発散していいんだ、そういった多少けんかがあっても、もめ事があっても乗り越えていけるんだ。そういったたくましさを身につけ、そういった花まる学習会の手法を取り入れながら、単に学力だけじゃなくて、たくましい子供たちをつくってきたいというふうに考えています。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

たくましい子供を育ててほしいと願うのは、すべての方がそうであろうと思います。

そこでです、現在花まる学習会のノウハウを取り入れた授業が行われている学校は、長野県だけなんですか。ちょっとそれを聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

私どもが花まる学習会から聞いている、その今、花まる学習会の指導方法をやってるのは、長野県の中で青木村というのは10年前から始まったんですが、今、最もやっているという状況の学校が北相木村の学校でやっているというふうに聞いて、そこには教育委員会のほうからも視察に行かせていただいている現状です。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、先日、武内小学校のある先生にお会いしてですね、どがんですかとお尋ねをしたところ、その先生がですね、子供たちのためになるなら一生懸命頑張りますと、それが私たち教師に与えられた使命ですと言われました。ありがたい言葉でございます。

まあ結局、保護者の方も、武内の自然の中に教育するために移ってきたという人もいらっしゃいます。その一方で、どんどんやってくれと言う保護者さんもいらっしゃいます。

そういう賛否両論ある中で、モデル校としてやっていくわけでございますが、ぜひですね、現場の先生方にもですね、長野県に行くのはちょっと大変でしょうから、東京の花まる学習会の教室に行っていただいて、現実のですね、花まる学習会がこうなんだということを見ていただくと、感じていただくということも必要ではないかと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いやあもう全く同感ですね。やっぱりこれ百聞は一見にしかずだと思っていますので、それは昨日も答弁したようにね、ぜひ保護者の方にも行っていただこうと思っています。それが長野県の小学校になるのか、花まる学習会、まあ東京になるのか。あと福岡で提携をしている塾もありますので、それは行かれる学校の先生方のスケジュールを最優先してね、やっていきたいなっていうふうに思っています。

今でも特に小学校の先生はもう研修で大変なんですよ、研修で。ですので、さらにこう加えるのではなくて、なんかさっ引いてでもね、やっぱり行ってなるべくそういった子供に向き合う時間を確保しつつね、それ以外の時間になるべく短縮できるようにね、我々としても意を配ってまいりたいと思っております。

そのときの、ぜひ引率団長にどうぞ。

○議長（杉原豊喜君）

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

今、市長からあのですね、先生たちが忙しいんやということでございますが、まあ、ぜひですね教育長さん、そういう研修とか報告文書あたりをですね、とにかく簡素化していただいて先生方にですね。

以前ありましたね、ゆとり教育っちゅうて、結局先生たちの時間をつくるためのどうのこのちゅうのがですね。ですが、そういうことを抜きにしまして、とにかく先生方にそういう時間をつくって自分の研修できるようにですね、してほしいと。それが武雄市の子供の教育に本当の研修をしてほしいということですね。

武雄のすばらしい子供、メシの食える子供たちが1人でも多く育ちますように教育委員会、代田教育監の市長以下御協力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、12番古川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 14時17分

再 開 14時30分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、16番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

（全般モニター使用）こんにちは。16番になりました、宮本栄八。これより一般質問をさせていただきます。

本日の項目は、水道・下水道について、道路行政について、3番、市の施設改築の進め方について、4、教育行政についてです。

では早速、まず水道・下水道事業についてです。まず第1はですね、料金値下げの考え方についてです。料金値下げの考え方についてはですね、ちょっと、以前市長が選挙前にです



ね、選挙前って選挙に関係ないときに、一応値下げを選挙で打ち出すと。そのあと、5%とか消費税8%絡みというようなお話がありました。そこでこういうふうに、考え方はということでお尋ねすることにしてたんですけども、先ほど9%ということですね、おっしゃいました。ただ9%ちゅうのがですね、どういうふうに考えていいのかなと、消費税込みの価格の全体から9%減らすのか、どこから減らすのかというのがちょっとよくわかりませんので、我々っていうか、普通の人考えるちゅうか、基準にする標準家庭の20立方にしてですね、どのくらいにあたるのか。詳細はあれですけど、ざっくりとした概算で答えられたら、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長（発言する者あり）

○筒井上下水道部長〔登壇〕

20トンの料金のお尋ねでございますが、きょうも山口昌宏議員からも御指摘ありましたような課題を整理いたしまして、提案をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員（笑い声）（発言する者あり）

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

すみません。

以前、去年ですね、インターネットで（モニター使用）調べた全国でのランキングということで、これ20立方ですけども、1,650事業所の1,455と。もう一回確認のために、今度議会前に調べたところですね、ここが1,650が1,671になっとなって、1,455が1,597になって、ちょっと悪くなっとなったちゅうことですよね、半年ぐらいの間で。そこで変化があって、また武雄市も今度10月のほうにですね、変化があっただいぶんいいところに行くんじゃないかなちゅうふうに思います。

そして私の話が出んやったとき自分の提案ちゅうのを持ってかないと、市長からお前どう考えてるかと言われてたりする……（発言する者あり）

そういうこともあって、ちょっと自分自身は、1億3,000万の黒字の半分を利用したらどうかなと。そういうことで、今の単価あたり290円を30円下げて260円にして、大体20立方のうちの10は基本料金ですので、あとの10立方に300円をかけていって6,400万と。だから1億3,000万の半分ぐらいは使ってできるんじゃないかという、こういうのもつくってきたんですけども、もういらんちゅうことでするので、そういうふうにすると4,644円ぐらいになるとですよ、税込みですね。

それと、多久を超えて小城がなんか今度高くなつてたみたいで、伊万里までは行かないけど、この辺までどうにか行けるかなっていうふうに考えてるわけですけど、市民の方はこの3,000円台っていうですかね、そこに行ってほしいかなというふうに思いますけども、そこ

まではとりあえず行けるんじゃないかなと。

今の収支の1億3,000万を半分使うという考えだからこうなるかもしれませんが、もっと全体的な資産を考えてすれば、もっと安くされるか知りませんが、今の現実の1億3,000万の利益から半分使っていったら、こういうふうになるんじゃないかなというふうに思っています。そしたら一応、それをもとに計算するちゅうことですね。それを待ちたいと思います。

次は下水道の料金です。5年以内の見直しちゅうことで、25年に料金の見直しがあるかなと思ったけど、結局農業集落排水の3,250円だったわけですかね。

それと公共下水道の4,000円ぐらいのやつが一緒になって、高いほうに統一したということですね、下水道の料金は、多分農排のときはこの辺ぐらいじゃなかったかなと思うんですけども、4,104円になっとるわけですよ。

だから何とかせんといかんと。この2,000円台まで行けんでも、3,000円台に行きたいなというふうに思うんですけども、水道のほうはですね、経営を改革すればどうにかならんことはないわけですよ。でも下水道のほうはずっとつくり続けてるもんで、なかなか黒字にいくというのはある程度の人数の人が加入して料金払っていただかんと黒字にならんもんで、その途中途中では黒字にならんわけですよ。だからこの下水道のですね、料金はどうすれば少しでも下げられるようになれるのか。もともと多分ここも収支で金額を決めてるんじゃないでって、公共料金という観点で料金が決めてあると思うわけですよ。だから武雄がその収支でっていうことになれば、もうずっとこういうふうな、4,000円台を続けるんじゃないかなと。そこで、なんですかね、どうすれば少しでも4,000円から3,000円台に行けるのかですね、その辺の考え方についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

こういう数字っていうか、ランキングを出すこと自体が全くナンセンスなんですね。というのも、これ多くの市で一般会計から繰入してるんですよ。繰入してて、一般会計の繰入というのはすなわち、例えば下水道を利用してない人たちも下水道の利用の負担をしてるわけですよ。それをもって、これだけ安いんだからというのは、これ議員が言うような話ではないんですよ。それよりも維持管理に、これ莫大なお金がかかるんですね、これは武雄市でもほかの所でも一緒なんですね。武雄市だけが維持管理で倍かかるというのは、あり得ない話なんですよ、大体同じものを使ってますから。そういう意味で、本当にさっきの水道料金もそうなんですけども、水道料金もきょう牟田元市長さんの葬儀に私は参列して弔辞を読みましたけれども、あのときも武雄砂漠って言われるぐらいの水日照りがあったじゃないですか、二百何日間にも及ぶね。そのときに本当に皆さんたちのその当時の、私も小学生だった

んで覚えてますけれども、あの当時の意向をやっぱり受けてね、やっぱりつくった結果、これは否応なく、その水道料金が跳ね上がるということもあるんで、単にね今、高いとか安いとか言うのは本当に議員としては、僕はあるまじき発言だと思っていますので、ぜひそれは——はい、僕もだいふ人間丸くなりましたのでこの辺にします。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら私が質問するですね、100 円でも 50 円でも少しでも下げるといふふうに考えるためには、維持費をその 100 円分ですよ、合理化すれば下げてもらえるんですかね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、おっしゃってる意味がわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

いや、維持費がたくさんかかっているから下げられないって言うわけでしょう。（発言するものあり）

だから維持費を減らしていけば少しでも——維持費をですよ、合理化していけば少しでも下げられるんでしょうかということを知っている。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

重ねて意味がわかりません。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

わからんふりしているような感じがするんですけどね。（笑い声）

ただこれがですよ、維持費がたくさんかかるからってこれ言われるわけでしょう、だからわかりましたと。そしたら維持費を減らしていったら下げられるんですかねと言ってるんですけども、ちょっと何回言ってもですね、時間短縮に結びつきませんので（笑い声）先に進みます。（「はい」と呼ぶ者あり）

だからなんかですね、こういうふうにしたらと言われたらいろいろ議員も意見、考えを出

せるんですよ。こういうふうに、ここまで下がったらこういうふうにするよ。

それから水道の場合もそがんですよ。水源は捨てられんけど浄水施設を統合すれば減らすことができたわけですよ。だから今のことにもなってるし、だから何か指示というか方針を示してもらえばそれに対する提案なり意見なりが言えるもんですよ、その辺も指示してもらったらなというふうに、ちょっと私自身は思っています。

次は公共下水道処理場の整備です。先ほどのことにも関係してますけども、結局維持経費とかそういう経費がかかるからということが下げられない理由であれば、今度はそっちのほうに目を向けていかんばいかんと。市長ははっきり言わんですけども結局それしかないかなと。本会計からとかいう話があればですね。

それで結局今、供用地区の中央部があらかた整備が進み、今後は東西方面の整備になると思うんですよ。それを今度計画見直しの中でどちらをするのか、川良のほうをするのか下西山のほうをするのか、そういうふうに東部のほうをするのかなって来ると思うんですけども、大体こういう処理場ですね、今2棟目が建っておりますけども、今この計画区域のこっちの駅から温泉までの32ヘクタールと、こっちの新武雄病院方面の4ヘクタールのうちの3分の2ぐらいが終わってるんですかね。

処理場の計画としては大体もともとU字型だったんですけども、U字型を一遍に回すと効率が悪いということでこれをIの字型に2つに分けてまずこっちをして、今この黄色いI型の2号機ができたわけですよ。それで結局この辺の計画というんですかね、どういうふうになってるのかというのをまずお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

今後の処理場建設計画につきましては、今年度実施をいたします公共下水道区域の見直しを行った上で年次整備計画を再度立てていきたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

なんか前の計画で27年からということになってたので、今度の見直しでここの処理場建設のほうも見直すということだからそれはそれでいいかなと。

するともう1点はですね、このI型が去年完成したんですかね。つい最近完成しておると思うんですけども、これまだ動かしてません。これを動かすと経費が、ば一と倍ぐらいかかってくるわけですよ、ここでの経費が倍になってくる。それでできるだけ運転せんほうがいいんですけども、そういうわけにはいかんもんで、ちょっと来ても運転せんといかんと。それでこの運転はいつ頃始める計画でしょうか。2号機です。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

1、2機の稼働の件でございますが、今現在 570 トン程度流入をいたしまして 1－1 系で処理をいたしてあります。今宮本議員がおっしゃるように経費、次の分を動かすと経費かかってまいりますので、今後は流入量が 600 立米を超える時期を慎重に見計らって運転を稼働させていきたいというふうに考えてます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

600 のうちの 500 ぐらいで、その 30 がどのぐらいでふえてくるのかわからんですけども、今は効率いい運転ちゅうことですよね。それでちょっと効率悪い運転になると。次にこれが早くいっぱいになればいいですけども、じわじわじわじわ何年もかかると非効率運転が何年も続くちゅうことになるのかなちゅうふうに思います。

でも U 字型を I 字型にしたけんが、だいぶ助かっつると言われればそうなのかもしれませんけども、それでですね——そういうことでわかりました。もうすぐ、今はできてるけどまだ運転しないということでしたよね。はい、わかりました。

それで次はですね、下水道処理がらみでいけば 25 年の 3 月議会で早期の——杵東とか言ったりしますけども、杵東衛生処理組合からの早期離脱というのがこの議会で採択されたわけですね。その趣旨は合併メリットである市内施設の有効活用で独自化して、年間 5,000 万円の武雄市からの負担金を減らすという前向きな離脱、独立で、すばらしいことと考えているということです。

今こっちのほうも老朽化してですね、31 年頃に新設される新処理場には不参加のほうがいと思うんですけども、このときの話は新処理場のことではなくて、それまでの委託料削減を 50 万でも 100 万でもしようということではないかというふうに考えるんですけども、この委託料削減、早期離脱というか離脱に手前で削減ちゅうことはあると思うんですけども、それはどういうふうな方向で進めていけるのか考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在の処理施設、杵東地区の処理施設ですけれどもこれは武雄市、旧北方町ですけども大町町、江北町、白石町の構成団体で構成された組織で運営されております。組合の設立の趣旨、あるいは施設の建設に要した費用等をですね、今構成団体で負担をしているというふうな状況の中で、現施設が稼働してる間はですね、負担金を減らすことはできないというふう

に考えておりますので、新施設が稼働するまでは杵東衛生処理組合へ搬入していくというふうなことになります。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

16 番。（発言する者あり）

新しい衛生処理利用の手前まではそのままいくと。確かにですね、2億5,000万ぐらいで動いていて武雄市からの5,000万円がなくなると、私この前委員だったからですね、よくわかってるんですけども（発言する者あり）それを持っていかれると、今収支とんとんでるので厳しいちゅうのはもう1,000万ぐらいの利益しかないので厳しいというのはもうわかっております。

それはそれでやむを得んのか、ただ従量制でですね、少し搬入量は武雄市も減ってるんですよね。水洗化なのかわかりませんが、だからそういうふうな離脱じゃなくてもその持ち込み削減というのは、普段でも江北町が公共下水道が進めば搬入量が減るっていうような感じのそういうのはできるかなちゅうふうに思いますけども、基本的には私の考えとはあまり変わらんかなちゅうところでできんかなと。でもそういう搬入量を節約削減していくことはできるんじゃないかなというふうに思っています。そいでこれは余分なこと（発言する者あり）言わんがよかかしれんですけども、多分今のこの図面からするとですね、ここまでいらんとじゃなかなというに思うわけですよ。

だから杵東衛生処理組合にですね、ここに建てさせて土地を売ってですね、売ってそして今この武雄衛生処理場がやっているような下水道放流（発言する者あり）っていう形の処理場をつくれればそっちも助かるしこっちも空き運転が、身が入って運転できるからいいのかな。これはちょっと次に言いますが、そのようなことも考えています。（発言する者あり）ちょっと考えを提案してるだけですので、すみません。まあこれはこれですね。こういう武雄衛生処理センターにいて今ここに来ていると。

次、今ちょっと600ですね1号機が、2号機が600と。でもこの衛生処理センターとか100しかないですよ。だから結構いけるんじゃないかなというふうに、うまく活用すればお互いに助け合えるんじゃないかなというふうに思っています。

次に工業用水道の利用です。約5,000万円の赤字補てんのために毎年繰り入れをしています。対策はこれまで水を使う企業の誘致でした。給水エリアである県営若木工業団地が給水エリアで、ほかのところにやれないと。議会でいろいろ言って雑用水を杵藤クリーンセンターのほうにあげていますが、基本は若木工業団地にしか給水できないと。そこで今度、西濃さんが来て、このように西濃さんが来られてすべてが埋まったと。ということであれば、今2,325トンの供給できる量に対して629トンなわけですよ。で、この半数は杵藤処理場

に持っていつているんですね。杵藤クリーンセンターに持っていつています。ということ  
は実際は300くらいしか使っていないということですね。もうこの辺の領域になるわけ  
です、端数の領域に。

それで私の考えとしては、もう完売したのであるのでここでの利用がないということ  
を県に申し出たり国に申し出たりして給水範囲の拡大、一般の工場とか、またはこの325  
トンぐらいであったら上水道で代替したりですね、浄水場の運転に経費がかかるならば、  
杵島工水と連結とかしたらどうなのかなというふうに思うんですけども、この辺の工業  
用水のですね今後のエリア拡大とかそういうことについてのお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

工業用水の現状につきましては、1点手直しさせていただきたいと思いますが、使用  
水道、今現在、契約水道につきましては674トンでございます。いろいろエリア拡大等  
の話出ておりますけど、今のところ具体的な計画は持ち合わせておりません。以上  
です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

今は西濃さんが来たばかりですね、持ち合わせてないと思うんですけども実際もう  
多くの水量が余っているわけだからですよ、なんか活用を考えんといかんと思うの  
ですが、市長どうですかね。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今のところ特に考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらこれから考えていってもらいをお願いするとともにですね、まあ建設  
委員会並びに各個人ですね、市に対してなんかこういいアイデアっていうんです  
かね、前はこの給水エリアの本館から近い工場とかですね、市内の工場のほうに  
つなげてやるとかそんなことも言っていた時期もあると思うんですね。だから  
もうそれまでは、いやあと1カ所くるところが何か、ビン洗いみたいな工場  
が来て、恐ろしいこと使うたらどがんすいやとか、いろいろそういうことを  
言われてたですよ、あと一画だからと言ったら。今回ののもそういうこと  
ではないということになればですよ、以前言っていたその本館から近いところ  
の市内

公共の利便性を図るというのも、この水の使い方かなちゅうふうに思います。で、まだ提案をしていきたいと思っています。

次は道路行政についてです。1番、北方バイパスの整備と市道対応。2番が重要里道の市道化整備の具体化。3、離合場所の整備です。まずはちょっとこれ白くしているのは、いつもカラーばかりだからちょっと市民の方、見にくいかなと思って、ちょっとこういうふうにしていますけども大意はありません。

1、北方バイパスの整備と市道対応です。北方バイパスはいつ完成になるのか、前29年とか何とか言われたような気もするんですけども、何か実際見るところ北方バイパスですね、ここですね。今整備中ですけども何か草が生えててですね、こういう言い方をすると、もっとこうできるんじゃないかなと、工事がですね。だから29年というのもわかりますけども、そういうのはスピードアップ、今の工事条件を見てもっとできるんじゃないかなと思う気もあって、今どういうふうなことをどうしているのかですね、ちょっとわかりにくいところもあるんですよね。断片的に盛土があって、一部橋梁っていうコンクリート部分があったりして、実際どういうふうな工事が今どうしてどうなっていくかについて、もしわかれば教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

北方のバイパスにつきましては、今現在、地盤改良及び盛土、それから避溢橋と言いました上流から下流に水を流す部分の橋梁がありますけども、その分の3カ所のうち1カ所が完成しているというふうな状況であります。

26年度から川添川の橋梁、それから丁后川の橋梁。これを27年度までで完成させるというふうなことを聞いております。それから避溢橋のあと2カ所も27年度までに完成と。それから28年で道路の施設工、側溝とか縁石とか、それから舗装工ですね、路盤とか表層工、こういったのを28、29というふうな形で完成をさせるというふうな状況になっております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

来年度橋をつくったあとに路盤、それから表層ということで1年1年ということでわかりました。それでですね、それが29年というのは揺るぎないところかもしれないけれども、先ほどのここはまた言いますが、また言うかと言われるかもしれないけれども北方バイパスがここまでできると。そしてここは合併前に北方中央線っていうのをその前にこの辺の将来の宅地開発を狙ってつくったと。今のところはこっちの逆Z型にいかんといかんと。せっかくつくったのが不便だなと。



そして大型は入れないにしても普通車はこっちに通行止めにするっちゃうことはできんもんで、みんなここをずっとこう行くと。すると小学校の近くに来て、そして北方支所の所にこう出てくるということになるわけですよ。だからこの図で言えば、以前言っていたこの辺からダイレックスの手前に田んぼの方を出ていくか、この北方幼稚園の駐車場から庁舎のほうのアスファルト部分を利用していくか、そういうふうにせんとちよっとものすごく、みんなどんどんどんどん来てここも結構カーブですもんね。ここまっすぐですよまっすぐ。すみません、それでこれが庁舎の横っていうところに来るわけですよ。

次、小学校の横断歩道みたいなどころがあるわけですね。信号機もないし狭くなっているというところで、まあ以前から言ってますように北方中央線からですね、新たな国道にすりつけるということですね、これがそのダイレックスの横の田んぼに行くと。こっちのほうは、もうここに保育園側をぐるっと回らずにこっちからここの駐車場の前のほうに行くという方法があるんじゃないかなというふうに思いますけれども、以前お話したときには、いやこっちは考えとらんでこっちのここの地盤がもつかどうかを心配しているというふうな感じで石橋部長ですかね、答えられたことはあるんですけども、これもそういうことで大切かもしれないけれども、この辺も市でできんやったら県道か国道にこう昇格してもらって片歩道くらいにしてですね、こうつなげたらどうかなっちゃうふうに思いますけれども、これについてのお考えをお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

国道34号バイパスについては平成29年に完成する予定で工事が進んでおりまして、現計画ではですね、市道を利用して国道にタッチするというふうな暫定的な計画でありまして、本来江北町までの路線が計画をされておいて、それをまだ発表はされていないというふうなことで早急な路線を決定していただくというふうなことで、今各機関をお願いをしているところであります。

バイパスの路線計画あるいはその早く現国道へタッチさせるというふうな計画につきましては、北方町のまちづくりに大きく影響していきますので、区長会とかまちづくり協議会等に充分意見を求めながらですね、進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

そういう地元の人と話し合っていてですね、もう市でできんやったら早く国か県かに頼んでしてもらわないと、通行止めできん限りは絶対こっちにくるはずだからですね、相当の混雑が予想されると思います。

次に重要里道の市道化です。公共性の高い里道を地元整備から市道化整備の方針はすばらしいということだと思います。そして話題に出てきたのはトライアル横と甘久線の代替えと思われるたまごや横、それと上西山公民館横ではないかなと思うんですけども、これらについてのですね、そういう市道化するということなんですけれども、まだ市道認定とかそういうのも認定だけでも先にしておけばいいかなっちゅうに思うんですけども、その辺の具体化はどういうふうにしていくのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

現在、里道の市道化については見直しを進めておりますけれども、市道に認定するという事で市道の認定基準に照らす必要もあります。またこの里道につきましては、改良を要するような路線でありまして、地元の意見も尊重しなければならないというふうに考えておりまして、また認定にあたっては議会に諮って決定をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

地元と話し合うっていうことをちゃんと実行していただきたいと思います。言う必要ないかもしれませんが、これこないだ出したやつですね。

次は離合場所の整備です。狭小道路の究極的安全策っていうんですかね、その辺が公共というんですかね重要道路とかになんかすれば移転補償費もありますので、まあその現状がどうであろうとそれに見合う対価を払ってずっと購入していくからですね、まあ問題はないっちゅうことはないですけども、それからそれに応じた補償費を払ってずっと広げていくからですね、時間はかかってもできるという部分があります。

しかしこの離合場所の確保とかなんとかは、建物補償というのをもともと考えてないからですね、ちょうど空いているとき、代替え持ち主が変わったときとかそういうときに機を見てぱっと思いにいくということにすることによって建物の補償がなくなったりするわけですよ、しなくてもいいと。そういうことで、今私が必要と思う武雄小学校の北側、税務署横というのがあるんですけども、武雄小学校の入り口の整備については元の古賀部長がですねその部分、保育所の跡地を利用してするということは明言されております。

ただその保育所の土地を利用して道路の離合場所をつくるというのは、まだ建設のほうからはちょっと聞いていないわけなんですよね。だからそこについてお聞きしたいということと、今この税務署の横のところはですね、ちょうどここが、前はここところが駐車場で建物が建ってなかったんですが、ここは意外とぎりぎりいっぱいまで建ってて、もう車1台だったわけですよ。

しかしこの先というのは、まず最初に竹下町の裏側に入るのがあってみたり長崎街道の観光客もいますけども、長崎街道のほうのこっちは温泉のほう、こっちは裁判所のほうですね。その先にまた下西山の入り口にもなってるわけですよ。結局、新町、竹下、下西山の入り口で安全面に特に重要ということでもうここの解体されてる今ですね、早く動いてですね、建物が建ったら移転補償費まで払って広げるということはないと思いますので、すぐ動いてほしいというふうに思うんですけども、この2カ所について市の考えをお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

まず武雄小学校北側につきましての保育所前についてですけれども、これは3月議会でも答弁しましたように跡地利用の計画の中で検討してつくるというふうなことで答弁をしていたと思います。

それから新町付近につきましては写真を出されましたけども、個人さんを特定できるかと思っておりますのであんまり好ましくないと思っておりますけども、今私は交渉をやってる段階でありまして、明確に答弁はできないと思っております。

[16番「はい、わかりました」]

**○議長（杉原豊喜君）**

16番宮本議員

**○16番（宮本栄八君）〔登壇〕**

交渉はやってるということですね。

でも私がおの次の提案にあるですね——大体先行取得というのは土地開発公社がしてたわけですよ。土地開発公社を整理・縮小してきたと。それなら今度だれが先行投資するというんですかね、昔みたいにでっかいやつを先行投資じゃなくて、ちっさい先行投資というのがあろうと思っておりますよ。

例えばいま交渉されているかもしれんけど、値段とか何も予算も確保できておらんわけですよ。だからいまそれ変わるものが土地基金で、こないだは田代酒造跡を土地基金が買ったやつを本会計で買い戻したりしたんですよ。今からするのか、今からするわけですけども、そのように土地基金にですね、ある程度そういう解体されたときにすぐ買うような先行取得をするようなルールがないと、結局ああいうのが解体されて土地が変わるときには、何ですかね、お金を借りてるときには抹消とかなんとかあって一遍にお金が行ったりするわけですよ。そこの方はどうか知らんですけども、そのときに時間のずれがあって抹消とかなんとかずれるとあれだから、やっぱりそういうのにまずいくらか基金的なものがある、市長判断ですかね、市長は1,000万まで判断できるとですかね。そういうのですよ、手当てしていったらよくないかなと。

それを思ったのがですね、これもいかんかもしれないんですけども、ここは小学校の裏ですけども、博銀舎というのがあって建ってたんですよ。ずっと古い建物が建ってて、そこを買ったら買ったと言いよったけど、いや所有者となかなか連絡がつかんでというよなことでずっとしとった。そして解体されたらぱっと、こうなっとったわけですよ。だからもっと機動的に動いとけば——今ここは建物建ってないからですね、将来的にわからんですけど、もしこれがぎりぎりまで建てられたら、もうこっちを広げる可能性はなくなったんじゃないかなと。そういうことも思って、市長の決裁権の1,000万なら1,000万でそういう小規模土地の買収っていうんですかね、そういうルールをつくったらどうかなちゅうふうに、それが離合場所確保に大いに役立っていくのではないかなちゅうふうに思うんですけども、こういう考えについてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾政策部長

○松尾政策部長〔登壇〕

土地の先行取得につきましては開発公社なり土地開発基金といった活用があるわけですけども、いずれにしても事業計画がきちんとしてないと予算が伴わないとはいえですね、いたずらに取得はできないというふうに思いますので、そういう事業計画と照らし合わせて開発基金の活用についても検討していきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから逆に言えばお金を用意するか、その事業計画を解体されそう——あれもう、あれですもんね、天幕が建って解体されようとなってみんながわかるぐらいなことですもんね、はっきり言って、外見的にはですね。だからそこで早く事業計画をぱっとうってですよ、予算をぱってつけるようにしてもらえばいいのじゃないかなと。

ただ前も若宮のところですね、競売に出てて、そこを市が取得したらということも言ってたですよ。たまたまそれは次にそこを購入した人が道路の部分を分けてもらえたからですね、今あの辺の若宮のほうも宅地が張りついたりしてちょっと住宅地としていい住宅地になってきたりしていますけども、そういうちっちゃな道路のボトルネックの解消は、大きな、何ですかね、その辺の発展に役立つんじゃないかなちゅうふうに思っています。

そしたら次に第3番目の市の施設改築の進め方です。選挙のときにキッズライブラリーを大ホール跡につくられるちゅうことですけども、その辺の概要ちゅうんですかね、本当にこうちっちゃい人のためなのか、中学生ぐらいまでこうできるのか。それが突き詰めて言えば、何というんですかね、子どもセンター的なものになるのかですね、その辺のキッズライブラリーの大体のその概要というんですかね、それについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これから考えたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

これから考えるっちゅうことですね。はい、わかりました。

そこで飲食ができるのかとかずいぶん前にもいろいろあったんですけど、ちょっとこれまた後で。

次は大型事業の年次計画ですね。私ちょっといつも言ってますけども、今老朽化、耐震化、合併特例債など大型事業が目白押しと。その年次計画をつくることによって市民の提案ちゅうんですかね、急につくられると——今回新体育館の土地についてもことし決められるっちゅうふうなことで、急に出るとなかなか市民っていうと発想はできんですよね。だからある程度あると、例えば私が考えるならば、もう東川登の泥をしばらく新幹線の泥をやめて、それをこっちに持ってきてもらってしたらどうなのかとか、いろいろ考えたりもするんですけども、いろいろ、いろんな計画ちゅうかみんなの意見を反映したりするためには予定される大型事業の年次計画があつてですね、あつたらいいというふうに思いますけども、これの年次計画っていうのはつくられるのかどうかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

平川つながる部長

○平川つながる部長〔登壇〕

大型事業の年次計画ということでございますけど、これについてはアセットマネジメントといいますか主に箱物になりますけれど、この4月ですね、22日付で公共施設の総合管理計画、これをつくるようにということで国のほうから指針が示されてるところでございます。

以前、昨年6月議会、9月議会で吉川議員、それからことしの3月には宮本議員のほうにもこのアセットマネジメントについての考え方については御説明を申し上げましたが、新たに国のほうから指針が示されてるということになりまして、この指針を踏まえて具体的な計画づくりを今後進めていくということに柱としては、なってます。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

安心しましたというか、そのアセットマネジメントとそれが一緒になっているっちゅうのはわかりましたので理解しました。

それと合併特例債もですね、この間変更したときには庁舎が入ってなかったから庁舎を入れたちゅうことだったと思いますので、その辺の変更も同時にやるのかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

次は競輪とかもありますけど、まあそれはもうよかです。

次は住宅のほうですね、市営住宅です。先ほどのこの図のここに住宅があるんですけど、あんま多いのではみ出してしまっておりますけど、ここが住宅です。住宅も以前から言っておりますように大きな出費の柱なのかなというふうに思っております。それで市営住宅の長寿命化計画というのが25年度につくるちゅうことで、結局選挙前にはその報告を受けなかったんですけどもその計画の配布はいつなのかということと、またその核心である年次計画や財政計画。これはこの間見せましたね、春日市の何棟あるんですかね、10棟ぐらいあるんですけども、武雄と同じぐらいじゃないかなと思うんですけどもずっと解体と建設中スケジュールと概算というのが396戸で60億ということでこう出てるんですけども、武雄市の長寿命化計画というのはつくられていて、配布はどうなってるのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

計画につきましては、平成26年3月に改定をしております、今議会の建設常任委員会でまず説明をしたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

その言ってる肝というか多分どこでも分厚い、分厚くないかもしれませんが分厚い中の一番核心はこの事業スケジュールとこの概算ですけども、これ出てますかね。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しましたように、まず議会のほうの委員会のほうで説明をしましてから発表したいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

まず出てるか出てないかも建設委員会に言ってからちゅうことで、出てれば嬉しいですけどね。なんか出てなければ前と同じことで、ストック計画と一緒にかなという感じ、前からいつも防衛線張ってはおりますけども、この浦田住宅というのがこの間、何でしたか

ね、風呂のところが悪くて何もせずに自ら壊れたという格好ですね。

だから前から言ってますように結局この昭和 40 年代、50 年代のこの赤のところがたくさんありますよと。だから計画的にしないではいけませんというところで——以前からわかっているのは、次は大野住宅かなちゅうことはなんか言葉の端々に言われるから、まあそうなのかなというように思いますけども、ただこれをつくるに当たっても鉄筋でつくるのか、木造でつくるのか、どうつくるのか、2階建てでするのかというのは結局また同じやつ出すなと言われるかもしれんけど、武雄も同じくらいの 877 棟のうちに完全整備が 168 程度で、必要な戸数は 500 戸と。500 戸で鉄筋で建てるなら 1,200 万と。先ほどの春日市はここ 1,500 万なとったですね、割り算して逆に単純に計算すると。これは私の計算だから、これは今武雄でつくったやつの建築単価を戸数で割ったちゅうだけですね、単純なことでこれはあっているかどうかはわかりません。

それで鉄筋コンクリートで建てずにいろいろ今あるんですよ。大東建託もありますし、いろいろあります。その辺のような、それが 600 万かどうかはわかりませんがつくれば 600 万程度でできるんじゃないかと。早急に整備したほうがいいし、今できているのも給湯器なしとか今は普通の民間では考えられないような設備状況もあると。そういうのも平行して準備してほしいと。

それと山口議員が言われたような民間業者って言うんですかね、民間業者が建てたやつを借り上げとかですね、そういうのもあるのかなというふうに思います。もし今度ですね、この管理についても、武雄市住宅マスタープランには指定管理者制度を利用するというふうに書いてあるけど全然いかないと。県営住宅では東部はマベック、西部は川原建設に委託してあって武雄のほうも川原建設に委託してありますよと。だから早くマスタープランにかえたいなら、早くしてくださいちゅうことですが、これも山口議員のところでは解決してるのかなちゅうふうに思っています。

ということで、市長も民間を利用したアパートとか地域分散ということを言われてますので、大体考えは一緒ですね。その辺で進める……

〔市長「いや違います、違います」〕

違うんですか。

〔市長「はい、違います」〕

違うならちょっと、違うところはどこか。

〔市長「勝手に言わないでください」〕

どういうところか。

〔市長「いや、ほとんど違います。勝手に言わないでください」〕

ちょっと答えてもらって。住宅に対して。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ずっと伺っておりますけど、ほとんど考え方が違いますのでそこを同じだということは、おっしゃらないでほしいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

民間を活用して分散すると。大体同じような……

〔市長「違いますよ」〕

考えじゃないかなと思いますけども、違うということであれば（発言する者あり）また少し違うのかもしれませんが、要するに早く整備をですね、どっちみちせんといかんならすると。そして総額を計算して市でできんやったら民間に委託すると。その割り振りをすると。それが一番重要じゃないかなというふうに思っています。

次に教育行政についてです。1 番目は、学力テストの公表、分析、改革ということで、もう学力テスト、今年度ですかね、終わってると思っていますので、結果はと聞いたら8月に出るっっちゃうことで、8月に出るのを今質問してもちょっといかんということで次回へということになっております。

次、タブレットの導入です。私もタブレットの導入というのは期待をしてるんですけども、もう小学校についてはもうある程度固まったと。中学校のタブレット導入ですけども、これについては選定委員会が選定するところというふうに言われるわけですよ。きょう、大体日程的なことも言われました。

ただ私が小学校のタブレットでですね、タブレットの縁のゴムというんですかね、カバーが黄色に赤だったので、もうちょっと目に優しい緑とかね、そういうのにできたらどうかと。（笑い声）それとか学年ごとに変えていって、どこに間違っていないかそういうのがわかるようにしたらというふうに言ったら、いやもうこれは選定委員会で黄色って全部って決まってるのでそういうのは変えられんと、こう言われたわけですよ。まあそれは選定委員会で決まった。だけん、それは個人の議員が言ったけんて変えられんかもしれんですけども、そういうふうになってくると選定委員会に行ったらもう我々が動かせんようになるんじゃないかなと。

だからきょう教育監が言われたその選定委員会でっていうのもいいですけども、まずは教育監の考える中学校タブレットのですね、あり方なり狙いなり、そういうのをですよ、まずこう表明してもらって、（発言する者あり）表明してもらったらいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

それから、また選定委員会が1回上げたやつに対してこういうふうにしてはというような



ことが言えるような格好にならんと、選定委員会で決まりました、いや変えられませんか、こういうことじゃないようにできんかなというふうに思うわけです。

それでまあ私は基本的にその中学校のタブレットはですね、前から言ってるようにデスクトップも技術家庭室にそろえんといかんと。タブレットも買わんといかんと。二重投資の軽減のためにキーボードつきを買って、何ですかね、技術家庭室のパソコンの更新はせん。

またもう一つは、県立高校との連携でここで覚えとって県立高校で先行くというようなこともできんかなというふうなことで思ってるんですけども、中学校のタブレット利用も、今みたいな反転学習のみのものですね……

利用を中心とした小さいミニのタブレットになるんですかね。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

中学校のタブレット導入に関しては、すでに武雄市ICT教育推進協議会のほうから昨年の8月答申が出ております。最終答申が出ております。その答申にのっとって行いますが、その最終答申の中では中学校向けは7インチから10インチと幅広く考えることが望ましいということが出ておりますのでそれにしたがって行っていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

要は幅が広いから大きい場合もあるっちゃうことで。それはいいことで、キーボードつきにはどうなのかなとちょっとわからんですけども、そしたら内容はやっぱり反転になるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

学習内容等については、中学校になりますので中学校の先生方とも協議しながら考えていくということになりますが、もちろん反転学習ではなくてスマイル学習を推進してというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

もう反転学習というのはなくなるとですね、わかりました。スマイル学習になるっちゃうことですね。それで、それ以外のことも考えられるっちゃうことでちょっと夢が出てきたかなというふうに思うんですけども、今、小学校のほうでですね、算数と理科ですけども、結

局さっきの話では個人で勉強するやつは先に勉強しておくということであればですよ、もっと国語とかですね、そういうのも先に勉強しよったですね前は。最初に出てくる漢字を書いたりとかですね、音読ば先にしとくとかですね、そういう科目拡大の予定はどういうふうになっていますか。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

スマイル学習における科目拡大の将来的な見込みはあります。ただ1年目ですので、算数と理科でしっかりと実施し検証して行ってから、その結果を見ながらの展開だというふうに考えていますので現時点ですでに国語で社会でやるということは今年度は考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

はいわかりました。まあ、せっかくするんだったら拡大してもいいし、その問題をつくるのはですね、早くつくったほうがいいわけであって、それをするかせんかは別として教材は早くつくったほうがいいのかないかなというふうに思います。

そしてなんか親さんちゅうんですかね、ちょっと聞いたんですけども故障したときにかわりがすぐ来んと。どっからか持ってきよんさとかいう話ですよ。だから予備機はたくさんなんか予算ついでって買ってあったよと。それクラスか学校に置いておけばぱっと壊れたらすぐにかえられるんじゃないのかなというふうに言いましたけども、今予備機は各学校とか教室に置いてないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

タブレットの予備機の配置状況ですけれども、各小学校に5台ずつ予備機は配置しております。それ以外に教育委員会のほうにも38台ということで、合わせて93台の予備機で対応しながら故障した分をですね、ずっと回しながら対応をしております。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらその保護者の言うすぐかわりが来なかったというのは、どういう意味になるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長（発言する者あり）

**○溝上教育部長〔登壇〕**

その事柄についてはちょっと詳細にはわかりませんが、導入当初はですねやっぱり子どもたちの不慣れ等ありましてトラブル等がですね何台か発生してたということで、その期間じゃないかなというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

わかりました。最初の段階でばっとう不具合というかそういうふうな不慣れがそれを呼んでおるっちゅうだけということで、今は別にすぐかえられるっちゅうことですね。はい、わかりました。

次にですね、その人の続けて言う話には「1、2年はなんか使っていないようだ。せっかくこうとって」っと……というような話だったんですよね。そこもその人が間違いかもしれないですけども1、2年は反転学習はしてないとですかね。お聞きします。（発言する者あり）

**○議長（杉原豊喜君）**

代田教育監

**○代田教育監〔登壇〕**

スマイル学習ですが……

現時点では1、2年生は行っていません。理科が4年生以上、算数が3年生以上という形で行っています。

**○議長（杉原豊喜君）**

16 番宮本議員

**○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

いや私はですね、あれを使うのが——こういう個人的なことと言っていいですかね。自分の子どもが小学生になるときにですね、その頃はまだビデオよビデオ。ベネッセなのかはちょっとわからんですけど、ビデオでなんか山という字は山があってこうなっているみたいなものを絵で見せてですね、子どもに象形文字の流れを教えるというようなのもあったしですね、掛け算の九九も今はなんか保育園で教えてるところもあるみたいな感じで、早く覚えたらいいっちな感じであったと思うんですよね。

だからその1、2年もそういうのでですね、ちょっともっと——まあ使い方はあまりちょっとまだ1年生がいきなりわからんというのものもあるという話も聞きますけども、その辺もまだ1、2年に応じたその映像とかそういうふうな有効なですね、漢字の書き順のみたいなことなんか、利用できるんじゃないかなというふうにまあ単純に思うんですけども、その辺についてお聞きします。

**○議長（杉原豊喜君）**

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

1、2年生がなぜ活用しないのかということなのですが、各学校では活用を始めておりますのでその部分が3年生以上と多少違うというふうに認識していただければと思います。

今後ですね、アプリケーション等は充実させて、議員がおっしゃるような反復学習とかそういうものは1年生でも十分に活用できるような形で計画をしておりますので御了承よろしく願いいたします。

〔16番「はい、ありがとうございます」〕

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく申し上げます。

まあ有効活用っていうんですかね、あれも一応耐用年数みたいなやつがあるからですね、耐用年数の間に使い回したほうがいいのかからですね、よろしく申し上げます。

それともう一つは、私ちょっと福祉常任委員会に入りまして保育園の園長先生とお話しする機会がですね、16年議員やってるんですけど初めてありまして、そのときにこの校長先生たちがこのスマイル学習というんですかね。まあスマイル学習とかタブレットっていうのと保育園生というのが、もうものすごいマッチしているというふうなことを皆さん強調するわけですよ。「は一なるほどね」と。まあ大きくならんとできんかなと思うけど、逆に小さいほうが絵でできるけんが字の説明がないけんがいいちゅうことで、物すごいいいようなことを言われるわけですよ。「はあ、そうですか」と。そしたら今度、武内小学校とか山内東小学校のちょっと大きめのタブレットが不要になれば、それを保育園のほうに配ってそこで練習しとけば今度1年になったときにすぐそれが利用できるからもっと1、2年のタブレット教育ちゅうところが進むんじゃないかと思ったわけですよ。

そいで（発言する者あり）この武内小学校と山内東の使用済みタブレットをどうされるかも知らんですけども、それを各保育所に配布してそのタブレットに慣れるようにしたらこの1年のときスムーズにいくんじゃないかなというふうに思うんですけども、この辺の山内とか武内のタブレットの使用をそちらのほうに回すということについてのお考えをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ナンセンスです。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

ナンセンスではないと思うんですけども、そしたらこのタブレットはどこに行くんですかね、この山内東と武内小学校のタブレット。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

議員がおっしゃっておりますその iPad のことだと思いますけれども、これは平成 22 年に ICT 教育の補助事業で購入しております。そういうことで当面は学校現場のほうで使用したいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

補助事業つちゅうことで、そしたら北方幼稚園にはやれるのかもしれませんがね。その償却が終わってですね、廃棄処分するときにうまく利用していただければどうかなというふうに思います。

次は北方幼稚園の民営化です。市長が、私もですけども民でできる分は民ですと、民でできない分はお金を渡すか……（発言する者あり）

加配をするか、その対応をしていけばできるんじゃないかなというふうに思っていますけども……（発言する者あり）

北方幼稚園の民営化は合併のときにも打ち出されてたと思うんです。それで結局子ども子育てがはっきりせんからと言うけど、はっきりせんつちゅうか、もう内容ははっきりしているわけですよ。だからここを子ども園にするって言うなら別ですけども、子ども園にせんとするならばもう幼稚園でいく、北方唯一の幼稚園だからですね。幼稚園のよさを生かしているほうがいいと思うんですけども、この辺については——そしてまた 3 歳、いや 3 歳じゃなくて何歳ですかね。年少の人はほら行けないって、以前私が奥さんから言われたというんですよね。結局木ノ元の辺でよそから来た園のバスに乗っていかれたから、いやそこに幼稚園あるじゃないですか。いや両方兄弟が行けないからと言われたつちゅうことを言いましたよね。それからその辺の問題もこの際民営化なりそこで解決したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

北方幼稚園につきましては当面現状のままで存続していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

もともと計画書に書いてあるのを消してあるんですかね、まだ書いてあるんですか。そしてそのままいく理由は何なんですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

そのままいくっていうのはそういう需要というかお願いというかですね、そういう求めがあるというのも一つの理由だと思います。

○議長（杉原豊喜君）

16 番宮本議員

○16 番（宮本栄八君）〔登壇〕

今来られてる方かその関係者から、今はこのまましてくれという要望もあるということかもしれませんがそれもそれは広く、それこそ北方のまちづくり協議会ですかね、そこに諮っていただいてですよ、北方だけのものではないと言うなら市民アンケート的なものを。

でもやはり地域、地域って思いますのでその辺はその地域で——高校の統廃合と一緒にですよ、関係者絶対自分の園っていうのをですよ変えたくないというのがあるわけですので、それは客観性を持たせる形でしないとですよ、どこか都合のいいところだけが民間、いやこっちは民間じゃないと。それでやっぱり1つの方針を持ってやっていくというのは必要じゃないかなというふうに思っています。

以上をもって私の質問を終わります。ありがとうございました。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

以上で16番宮本議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 15時44分